1 推進委員会の実施 ■第1回 【開催日】令和5年11月6日 【内 容】令和4年度実績報告、令和5年度中間報告等 ■第2回 【開催日】令和6年2月15日 【内 容】令和5年度事業報告(実績)、令和6年度事業計画等

2 研修会等

内容	研修名	日時	会場	内容	講師名	参加人数	満足度	成果	課題と今後の方向性
	高知県地域学校協働活動研修会 (全体研修会)	令和5年7月24日	いの町総合保健福祉センター(すこやかセンター伊野)大会議室	働活動の意義と効果的な運用について~一体的に推進していくためのポイント~」 【実践発表】	講師 小川 真悟 氏(高知市立春野中学校長) 発表者 木村 大作 氏(高知市教育委員会学校教育課指導主事)	119名	83%	【地域学校協働本部事業】 ・地域学校協働本部設置率 100% ・地域の様々な人材が連携・協働し、オンラインやSNS等を情報発信やボランティアへの連絡の実施等に活用することで効果をあげている。 ・高知県版地域学校協働本部設置率は令和4年度よりさらに上昇し、97.4%で取組実施。厳しい環境にある子どもたちの地域による見守りの効果を実感している学校が増加した。 ・コーナが5類に移行され、縮小されていた協	・コミュニティ・スクールとの一体的な推進に 向け、育てたい子どもの姿を共有し、活動の 目的や必要性を明確にした協働活動を展開
(1)全体研修会、ブロック別研修	高知県地域学校協働活動 ブロック別研修会	令和5年10月20日 令和5年10月27日 令和6年2月2日 令和6年2月8日	西部会場:四万十市文化	【副題】 コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の一体的な推進に向けて 授業公開 事実践発表 情報交換 グループ別ワークショップ 等	 【中部】 実践発表:「できる人が できる時に できることから」本山町教育委員会・本山町立嶺北中学校 【高知市】 実践発表()高知市立久重小学校事務職員 ②高知市社会福祉協議会地域協働課地域福祉コーディネーター 【西部】 実践発表:四万十市立西土佐小学校・四万十市立西土佐中学校 【東部】 実践発表: 香美市教育委員会・香美市立山田小学校・地域学校協働活動推進員 	53名 28名 33名 47名	83% 100% 86%	働活動は本来の姿を取り戻しつつある。コロナ禍での見守り活動や学習支援を引き続き行うことで、不安を抱える子どもたちの心の安定につながっている。また、民生委員・児童委員と家庭がつながることで、学校との情報共有がより円滑になり、学校との連携・協働につながっている。 ・地域学校協働活動研修会(全体研・ブロッ	はていてこと、社会に開かれた教育試験をのままにつなげていく。そのための核となる、市町村教育委員会とさらなる連携を図り、支援方法等を検討していく。また、市町村担当者向けの研修についても検討していく。 ・地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)の確保・育成。 ・課題意識に沿った研修内容を検討し、地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)同士のつながりの強化を図りながら地域との連携・協働体制の推進に活かしていく。
別研修会及び地域コーディネータ	高知県地域コーディネーター研修会 (全3回)	令和5年10月24日 令和5年10月26日 令和5年10月27日		体的推進 ~コーディネート力を 高めよう!~」 [実践発表及び質疑] [グループによるワークショップ]	【講師】 竹原 和泉 代表(NPO法人まちと学校のみらい) 【実践発表者】 (第1回 西部会場) 小島 ふみ子 氏 (宿毛市立山奈小学校長・山奈小学校地域学校協働本部) 示野 孝雄 氏 (地域学校協働活動推進員・山奈小学校地域学校協働本部) (第2回 中部会場) 筋野 健治 氏 (南国市立北陵中学校教頭・北陵中学校地域学校協働本部) (第3回 東部会場) 合田 浩俊 氏 (津野町立葉山小学校長・葉山中学校区地域学校協働本部) 西元 和代 氏(統括コーディネーター・葉山中学校区地域学校協働本部)	28名 50名 38名	84% 84% 90%		
一研修会	高知県社会教育実践交流会	令和6年2月24日	土佐市複合文化施設つな一で	【実践発表②】 「社会教育でひろがるつながる 地域の輪~青少年主体の活動から~」 【パネルディスカッション】	コーディネーター 高知大学地域協働学部准教授 斉藤 雅洋 氏 パネラー NPO法人KEYS事務局長 藤原 睦己 氏 高知県社会教育委員連絡協議会会長 竹上 定昭 氏	·実行委員 R4:5名→ R5:5名 ·参加者数 R4:102名→ R5:104名 ·県内参加市町村 数 R4:17→ R5:20	96%	【高知県社会教育実践交流会】 ・社会教育士が実践発表をすることで、社会教育関係者に、令和2年度から設けられた社会教育士制度について改めて認知してもらう機会となった。 ・参加者の中では、交流タイム等を通じて、他の参加者や講師・実践発表者とつながることで、新しい取組を企画するなど、活動の幅の拡がりにつながっている。 ・社会教育に携わる個人や団体が集まる場において、地域学校協働活動の取組の発表を行うことで、活動を浸透させることにつながっている。	【高知県社会教育実践交流会】 ・参加市町村数が少ないため、全市町村から参加があるように取り組んでいく。

内容	研修名	日時	会場	内容	講師名	参加人数	満足度	成果	課題と今後の方向性
(2)放課後3	防災・防犯対策研修	令和5年7月7日 令和5年7月11日 令和5年7月13日	東部会場:安田町文化センター 中部会場:高知青少年の家 西部会場:四万十市立文	◆講義・演習:「放課後子ども教室・放課後児童クラブにおける安全計画の作成について」	講師:高知県教育委員会事務局学校安全対策課 企画監(学校安全担当)·兼 課長補佐 山本 英明 氏	164名	100%	【新・放課後子ども総合プラン推進事業】 【 資質向上研修】 (各テーマ共通) ・研修会に参加できない方からのニーズがあるため、オンデマンド配信を継続して行った。	【新・放課後子ども総合プラン推進事業】 【資質向上研修】 ・市町村担当者及び支援員の方からのニーズが高い、発達障害に関わる内容については、アンケート等の内容から個別支援を求め
①新・放課後子ども総子ども教室推進事業及	実践発表会	令和5年9月12日 令和5年9月14日 令和5年9月19日	東部会場:高知県立青少年センター 中部会場:須崎市立市民文化会館 西部会場:四万十市役所	◆実践発表及び防犯対策研修会:「放課後児童クラブ・放課後子ども教室の実践発表を通し、事業所運営の工夫などを共有し支援員等の資質向上を図る」	実践発表者(東部) 野市小学校第一児童クラブ関川 喜美代 氏(東部会場)(中部) さくらんぼ児童会大原 佐知子 氏(中部会場)(西部) 土佐清水小にこにこクラブ江口 睦美 氏(西部会場)防犯対策研修講師:高知県警察本部生活安全部生活安全企画課地域安全対策推進担当課長補佐兼企画担当課長補佐 山川 智子 氏	175名	100%	業務の都合や日程上参加が難しい方に視聴していただくことができた。 ・取組状況調査や市町村ヒアリング、現場訪問の際にニーズを把握することで、実態に沿った研修を行うことができた。 ・昨年度に引き続き、防犯に関する研修会を行うことで、一定の理解が進み、防犯の設備	の際に、課題を共有していく。 ・オンデマンドを含め、研修に参加する市町村が偏る傾向にあることから、参加が難しい理由等を把握し、参加率の向上を促す。 ・学校からタブレットを持ち帰り、放課後児童
合プラン推進の対象を		令和5年7月27日~ 9月29日	オンデマンド配信	◆講義:「放課後子ども教室・放 課後児童クラブにおける安全計 画の作成について」	講師:高知県教育委員会事務局学校安全対策課 企画監(学校安全担当)·兼 課長補佐 山本 英明 氏	8市町 26名 アンケートは任意	100%	を整えた自治体も見受けられた。 ・資質向上研修の各会場において、安全計	プノスで放送を子とも教室で、学育を11万場 面が少しずつ増えてきたが、学校でどのよう な学習をしているか把握できていない支援員 の方が多いため、令和6年度に一人一台タ ブレット端末の操作体験を含めた研修を開 催できた。
放課後子ども総合プラン推進事業に係る資質向上研修も教室推進事業及び放課後児童クラブ推進事業に係る支援員等研修	発達障害への理解に関する研修	令和5年11月29日 令和5年12月5日 令和5年12月8日	中部会場:高知青少年の家 東部会場:高知県立青少年センター 西部会場:黒潮町役場	◆講義:「集団での活動における 支援で大切にしたいこと~子ども ほめて伸ばす方法~」	講師:一般社団法人FOREST BEAR 言語聴覚士 北岡 智子 氏 医療法人 森下会 森下病院言語聴覚士 本東 祥江 氏	239名	97.9%	・安全に関する体制づくりの研修においては、実際にエピペン(練習用)を活用する等し、救急時に備えた研修を行うことができた。	
(2)放課後子ども数 事業	発達障害への理解に関する研修・オン デマンド配信	令和6年1月10日~ 令和6年2月22日	オンデマンド配信	◆講義:「集団での活動における 支援で大切にしたいこと〜子ども ほめて伸ばす方法〜」	講師:一般社団法人FOREST BEAR 言語聴覚士 北岡 智子 氏 医療法人 森下会 森下病院 言語聴覚士 本東 祥江 氏	-	-		
・ 牧課後子ども教室推進事業及び放課後児のラブ推進事業に係る支援員等研修 ・ 牧課後子ども総合プラン推進事業に係る 資質向上研修	安全対策研修会	令和6年1月18日 令和6年1月25日 令和6年1月26日	年センター	室・放課後児童クラブにおける安全に関する体制作り」 ・食物アレルギーの誤食誤配を含む体制づくり ・エピペン使用を含めた体制作り	講師:高知県教育委員会事務局保健体育課 チーブ(食育・学校給食・保健担当) 廣田 志保 氏 指導主事 河野 佳奈 氏	173名	100%		
(2)放課後予定も教室推進事業及び放課後児童クラブ推 ②放課後児童支援員等研修 ②放課後児童支援員等研修	放課後児童支援員認定資格研修	令和5年9月18日 令和5年10月8日 令和5年11月26日 令和5年12月3日	高知県立高知青少年の家	「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」(平成26年厚生労働省令第63号)に基づく、児童クラブに従事する放課後児童支援員として、必要最低限の知識及び技能の習得とそれを実践する際の基本的な考え方や心得を認識することを目的とした講義等を、1日あたり4科目(1科目90分)、計4日間、1回実施。	NPO法人日本放課後児童指導員協会(委託)	82名 (修了:75名)	-	【放課後児童支援員認定資格研修】 ・放課後児童クラブに配置が必要となる放課後児童支援員の資格を付与する。 ・受講者数(うち修了者数) R4:58(52)→R5:82(75) ・R3より、今後従事を希望する者も含めての募集に変更した。	しており、一部の職員に負担がかかっている。」「研修を受けたくても受講要件を満たさない職員がいる。」等の意見があった。 ・次年度以降も開催することに加え、人材確
課後児童コース 課後児童コース	子育て支援員研修 放課後児童コース	令和5年9月9日 令和5年9月10日	高知県立高知青少年の家	地域において子育て支援の仕事に関心を持ち、放課後児童クラブ等に従事することを希望する者に対し、多様な子育て支援分野に関して必要となる知識や支援のを修得するため、これらの支援の担い所得となる子育て支援負のたけの確保を図ることを目的とし、講義等を、1日あたり3科目(1科目90分)、計2日間実施。	岡山大学 教育推進機構 准教授 中山 芳一 氏	30名 (修了:29名)	-	【子育て支援員研修】 ・補助員として勤務する際に必要な知識の習得。 ・放課後児童支援員認定資格研修の受講要件に該当しなくても受講可能。 ・修了者数 R4:76名→R5:29名	も放課後児童クラブに従事することができるため、育成支援に関する知識や技能の習得

内容	研修名	日時	会場	内容	講師名	参加人数	満足度	成果	課題と今後の方向性
応援する学習プログラ(3)「高知家の親の	「高知家の親の育ちを応援する学習プロ グラム」のファシリテーター養成研修会	基礎編: 令和5年10月13日 活用編: 令和5年10月25日 実践編: 令和5年11月1日		『子どもの心を開くコミュニケーションの仕方を学ぶ"体験型講演会" 講義とロールプレイによる体験学習』 プログラムの概要、プログラム体験	講師:NPO法人ハートフルコミュニケーション代表理事 菅原 裕子 氏	申込者25名	95%	ラム」のファシリテーター養成研修会】 ・令和5年度ファシリテーター認定者 18名	【「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」のファシリテーター養成研修会】 【「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」を活用した講座・研修会】 ・ファシリテーターが延べ95名おり、多くの認定者に活躍する機会を提供できるように努める。 ・ファシリテーターのスキル向上に向けて、学
ム 」を活用した講座・ 研修会の開催④「高知家の早寝早起き朝ご育ちを応援する学習プログラム 」のファシリテーター養成研修会	「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」を活用した講座・研修会		越知幼稚園 本山保育所 天理あかつき保育園 下ノ加江保育園 須崎市地域子育て支援センターサンサンひろば 足摺岬保育園 黒潮町子育で支援センター 春野西小学校 梼原こども園 春野東小学校 小筑紫保育園 あけぼの保育所 春野東小学校 愛聖保育園 土佐清水市地域子育で支	「めつたか、ゆつたり 十育 (法) 早ね早おき朝ごはんで、元気もりもり大作戦 子どもは「生き生き」してる? いのちの教室 子育てのイライラとうまく付き合う親になろう いのちの教室 子育てのイライラとうまく付き合う親になるう 絵本の果たす役割 いのちの教室 子どもへのほめ方、叱り方 子育てのイライラとうまく付き合う	「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」ファシリテーター	保護者·職員10名 保護者·職員18名 保護者17名 保護者14名 保護者1名 保護者1名 保護子54名 保護子54名 保護子54名 保護者1名 保護者1名 保護者1名 保護者5名		【「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」を活用した講座・研修会】 過去5年間と本年度の成果 回数 参加者 ファシリテーター派遣 R1 20回 536名 33名 R2 7回 76名 9名 R3 8回 123名 8名 R4 13回 155名 14名 R5 20回 487名 20名	び直しの機会を設けたり、家庭教育支援に関連する研修等を紹介したりする。
はんフォーラム2023 」及び「高知家の親の育ちを	「高知家の早寝早起き朝ごはんフォーラ ム2023」	①令和5年12月3日		親になろう 「干削いか」 食育等に関する体験コーナー ・野菜摂取量計測 ・お箸づくり体験 ・バッジづくり体験 ・バッジづくり体験 「午後の部】 著名アスリート2名によるトークショー 高平慎士氏 (2008北京オリンピック 4×100mリレー銀メダリスト) 杉谷拳士氏 (元北海道日本ハムファイターズ)	・高平慎士氏 (2008北京オリンピック 4×100mリレー銀メダリスト) ・杉谷拳士氏 (元北海道日本ハムファイターズ)	約500人	-		
⑤「学習相談・学習支援」検討会	「学習相談・学習支援」検討会	令和5年11月21日	高知県心の教育センター 2F研修室	「地域における学びを通じたステップアップ支援促進事業」の事業内容説明及び実施状況高等学校卒業程度認定試験について→・高知県の現状・若者サポートステーション利用者実施状況 各市町村の生活保護受給世帯数について意見交換→・学習相談・学習支援で変と、高校中退から援い・支援で変となるまでの間に必要なの連携における関係機関のを援における関係機関など	若者サポートステーション所長等	10名	-	援促進事業「学習相談·学習支援」検討会】 ·参加者(10名[当課事務局2名含む])	【地域における学びを通じたステップアップ支援促進事業「学習相談・学習支援」検討会】・支援の充実に向けては、サポステ支援に加えて、他部署との連携支援が不可欠・学校から中途退学者等の情報を収集する「若者はばたけネット」の周知活動の継続・サポステ周知に向けた広報活動の継続実施・検討会を継続実施することで、関係機関における情報共有と連携を図る

令和5年度 事業別·市町村別 実施一覧

資料2

R6331 現7

			地域学校協働活動 実施学校数						総合プラン(小学校)		
	市町村名	本部数	小学校	中学校	美施字校数 - - - - - - - - - - - - - - - - - - -		その他 (幼・保)	児童 クラブ	子ども教室	家庭教育 支援事業	
1	室戸市	6	5	4			1	2	4		
2	安芸市	10	8	2			i !	5	9		
3	南国市	17	13	4				18	3		
	土佐市	11	9	3				7	7	0	
	須崎市	10	8	5				6	5	0	
	宿毛市	11	8	6				3	5	0	
	土佐清水市	1	6	1				1	6	0	
	四万十市	15	13	5			<u> </u>	14	8	0	
	香南市	9	7	4				12	3		
	香美市	9	7	3	:		1	10	3	0	_
	東洋町	1	2	2			2	.,	1		-
	奈半利町	1	1	1	:		1	1	1		-
	田野町	1	1	1			1		1	0	
	安田町	1	1	1			1		2		
	北川村	1	1	1			1		1	0	
	馬路村	1	2	2			<u> </u>		1	0	
	芸西村	1	1	1			2	1	1		
	本山町	1	2	1	<u>; </u>		-	1	2		
	大豊町	1	_		1				3		
	土佐町	1	1	1	<u> </u>				1	0	
	大川村	1		<u>'</u>	1				1	0	_
	いの町	8	7	5				8	3	0	
	仁淀川町	1	3	2					3	0	
	中土佐町	3	3	2			1	1	2		
	佐川町	5	4	2			-	3	3		_
	越知町	1	1	1			!	1		0	
	梼原町	1	1	1			!		1		
	日高村	1	2	1			!	1	2	0	
	津野町	2	3	2			2		3	0	
	四万十町	15	12	3	 		!	1	12		
	大月町	1	1	1			:		1	0	
	三原村	1	1	1			:		1		
	黒潮町	1	7	2			!		4		
	学校組合	(1)	(1)	(1)			!	1			
	高知市	37 (48)	35 (39)	!	2			89	41		
	県立	9		· · ·		9	1				
	事業実施 合計	206	176	81	4	9	13	186	144	17	
	合計	(208)	(181)	(89)	4	9	13	186	144	17	

※地域学校協働活動の()内の数字は、高知市版地域学校協働本部実施校11校及び一財対応の学校組合2校を含む。

令和6年度高知県地域学校協働活動推進委員会及び研修会等の年間事業計画(概要)

資料3

1 事業の総合的なねらい

地域住民等の参画による地域の実情に応じた取組を有機的に組み合わせて、学校に対する多様な協力活動や、学習活動等を通じて地域のつながり・絆を強化し、地域の活性化を図る 取組、放課後等に子どもたちの安全・安心な活動場所を確保して学習や様々な体験・交流活動の機会を提供する放課後等支援、保護者への学習機会の提供や相談対応などの家庭教 育支援等の教育支援活動を実施し、子どもたちの社会性・自主性・創造性等の豊かな人間性を涵養するとともに、地域社会全体の教育力の向上を図り、地域の活性化や子どもが安心し て暮らせる環境づくりを推進する。

2 重点取組

- (1)市町村担当者、地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)等、学習支援員、協働活動リーダー、協働活動サポーター、放課後児童支援員等の資質向上を目的とした各種の 研修会を開催し、情報交換・共有の場とする。
- (2)高知市に配置している学校地域連携推進担当指導主事とともに、コミュニティ・スクールや地域学校協働本部の設置促進と活動内容の充実を図る。 (3)子どもたちの見守り機能をさらに発揮するため、より多く、より幅広い層の地域住民や団体等に、きめ細かく密接に学校に関わっていただく形をつくるなど、学校と地域がパートナーと して子どもたちを見守り育てる高知県版地域学校協働本部の取組を推進する。
- (4)「親の育ちを応援する学習プログラム」の普及・啓発を図るとともに、ファシリテーターを養成する研修会を実施する。
- (5)事業実施市町村へのヒアリングやアンケート等により、事業の効果や課題について調査を行い、事業を検証するとともに、市町村が実施する運営委員会や研修会に参加し、円滑な 事業運営を支援する。
- (6) 若者サポートステーションの修学・就労支援により、高等学校未卒の若者(20歳から39歳及び市在住の15歳から19歳)の社会的自立を推進する。

3 事業計画(推進委員会の実施)

■第1回

【開催日】令和6年11月14日

【内容】令和5年度実績報告、令和6年度中間報告等

■第2回

【開催日】令和7年2月上旬~2月中旬

【内 容】令和6年度事業報告(実績)、令和7年度事業計画等

4 研修会等

内容	研修名	日時	会場	内容	講師名	参加人数	満足度
(1)全体研修	高知県地域学校協働活動研修会 (全体研修会) ※小中学校課との合同開催	令和6年7月31日	高知共済会間 COMMUNITYSQUARE 【分科会】 「藤」の間 【全体会】 「桜」の間	【分科会】 グループによる情報交換 【全体会】 講演及び質疑 「コミュニティ・スクールと地域学 校協働活動の一体的推進をめざ して」	【講師】福田 範史 氏(文部科学省CSマイスター・鳥取県南部町教育長)	44名	85%
会及び地域コーディネーター	高知県地域コーディネーター研修会 (全3回)	令和6年10月29日	第1回:いの町総合保健福祉センター 第2回:四万十市総合文化センターしまんとびあ 第3回:安田町文化センター	[基調講演] 「CSと地域学校協働活動の一体的推進 ~今、求められているコーディネートカ~」 [実践発表及び質疑] [グループによるワークショップ]	【講師】 竹原 和泉 代表理事(NPO法人まちと学校のみらい) 【実践発表者】 (第1回 中部会場) 川上 確也 氏(いの町立伊野南小学校長・伊野南応援団) (第2回 西部会場) 徳弘 茂生 氏(黒潮町立南郷小学校長・黒潮町地域学校協働本部) (第3回 東部会場) 嶋田 数昌 氏(甲浦地区保小中合同学校運営協議会 会長) 橋本 恵子 氏(地域学校協働活動推進員・桜津つ子育でる会)	-	_
研修会	高知県社会教育実践交流会	令和7年1月中旬~2 月上旬を予定	未定	未定	未定		

内容	研修名	日時	会場	内容	講師名	参加人数	満足度
(2)放課後子	防災·防犯対策研修	令和6年7月8日 令和6年7月10日 令和6年7月17日	東部会場:高知県立青少年センターしまんとびあ 中部会場:高知青少年の家 西部会場:四万十市立文	◆講義・演習:「放課後子ども教 室・放課後児童クラブにおける安 全計画の作成について」	講師:高知県教育委員会事務局学校安全対策課 チーフ(学校安全担当) 上岡 法政 氏	184名	98%
)放課後児童対策パッ	防犯対策研修会	令和6年9月13日 令和6年9月17日	化センター 東部会場:高知県立青少年センター 西部会場:四万十市総合	◆講義・演習:「放課後子ども教 室・放課後児童クラブにおける防 犯対策について」	講師:高知県警察本部生活安全部生活安全企画課地域安全対策推進 担当課長補佐兼企画担当課長補佐 近藤秀明 氏	159名	97%
ケージ推進事業に係び放課後児童クラブ	防災・防犯対策研修・オンデマンド配信	令和6年9月24日 令和6年7月26日~ 9月30日	中部会場:須崎市立市民文化会館	◆講義:「放課後子ども教室・放	講師: 高知県教育委員会事務局学校安全対策課 チーフ(学校安全担当) 上岡 法政 氏	_	_
る資質向上研修推進事業に係る支援員等研修	子どもの発達障害等の理解促進研修会	令和6年11月21日 令和6年11月22日 令和6年11月26日	西部会場:四万十市総合 文化センターしまんとびあ 中部会場:高知県立青少年の家 西部会場:高知県立青少年センター	◆講義・演習「集団での活動における支援で大切にしたいこと」 ~子どものMIKATAを変える~」	講師:障害児児童通所施設「こころとからだの発達相談室えいところ」 代表 森實 摩利子 氏	_	_
(2)放課後児童対策パッケージ推進事業に係る資質向上研修 ①放課後児童対策パッケージ推進事業に係る資質向上研修	子どもの発達障害等の理解促進研修 会・オンデマンド配信	令和6年12月上旬~ 令和7年2月上旬 (予定)	オンデマンド配信	◆講義「集団での活動における 支援で大切にしたいこと」 ~子どものMIKATAを変える~」	講師: 障害児児童通所施設「こころとからだの発達相談室えいところ」 代表 森實 摩利子 氏	_	_
質質向上研修	テーマ未定	令和7年1月予定	3会場で実施予定	未定	講師:高知大学 教育研究部 人文社会科学系 教育学部門 准教授 福住 紀明 氏	_	-
②放課後児童支援員	放課後児童支援員認定資格研修	令和6年9月22日 令和6年10月13日 令和6年11月4日 令和6年12月8日	高知県立高知青少年の家	「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」(平成26年厚生労働省令第63号)に基づく、児童支援員として、必要長限の知識及び技能の習得とそれを実践する際の基本的な考え方や心得を認識することを目的とした講義等を、1日あたり4科目(1科目90分)、計4日間、1回実施。	NPO法人日本放課後児童指導員協会(委託)	-	_
放課後児童コース	子育て支援員研修 放課後児童コース	令和7年2月11日 令和7年3月2日	高知県立高知青少年の家	地域において子育て支援の仕事に関心を持ち、放課後児童クラブ等に従事することを希望する者に対し、多様な子育て支援分野に関して必要となる知識や技能等を修得するため、これらの支援の担い手となる子育で支援員の資の確保を図ることを目的とした講義等を、1日あたり3科目(1科目90分)、計2日間実施。		-	_

内容	研修名	日時	会場	内容	講師名	参加人数	満足度
およびプログラムを活用した講座の開催④(3)「高知家の親の育ちを応援する学習プ	「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」のファシリテーター養成研修会	基礎編 令和6年10月4日 活用編 令和6年10月11日 実践編 令和6年10月22日	高知県立高知青少年の家	「子どもの心を開くコミュニケーションの仕方」を学ぶ"体験型講演会" プログラム概要説明プログラム体験 プログラム体験	NPO法人ハートフルコミュニケーション代表理事 菅原 裕子 氏	申込者14名	87%
一角 カラ		令和6年6月5日	香南市 野市東幼稚園	子育てのイライラとうまく付き合う 親になろう	高知県教育委員会事務局生涯学習課職員	19名	
た応		令和6年6月14日	四万十町 東又保育所	子どもの食事ってこれでいいの?	「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」ファシリテーター	28名	
座援		令和6年6月15日	四万十町 十川小学校	「言葉」の大切さ	「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」ファシリテーター	46名	
開学		令和6年6月21日	室戸市 佐喜浜保育所	子育てのイライラとうまく付き合う 親になろう	「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」ファシリテーター	11名	
御習 プ		令和6年8月19日	土佐清水市 きらら清水保育園	子ども同士のトラブル・・どう解決 する?	「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」ファシリテーター	12名	
「高グ		令和6年8月22日	土佐市 みのり保育園	子どもの困った行動に対する保 育士の対応の仕方について	「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」ファシリテーター	5名	
「高知家の」		令和6年10月12日	高知市 昭和小学校	いのちの教育	「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」ファシリテーター	160名	
早活	「高知家の親の育ちを応援する学習プロ	令和6年10月24日	四万十市 大用小学校	子どもの規範意識ってどうやって育てるの?	高知県教育委員会事務局生涯学習課職員	37名	
早寝早の	グラム」を活用した講座・研修会	令和6年10月26日	高知市 春野東小学校PTA	親子絵本パーソナル診断	「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」ファシリテーター	12名	
早起き朝づ		令和6年11月5日	四万十市 東中筋小学校	基本的生活習慣の大切さ メディアとの適切な接し方	高知県教育委員会事務局生涯学習課職員		
朝のごフ		令和6年11月6日	仁淀川町 池川こども園	親子読書の大切さ、年令にあった絵本の選び方	「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」ファシリテーター		
している		令和6年11月23日	安芸市 井ノロ小学校	子どもの規範意識ってどうやって 育てるの?	高知県教育委員会事務局生涯学習課職員		
んフォー		令和7年1月18日	四万十市 中筋小学校	子どもの「ケータイ・スマホ」どう 考える?	高知県教育委員会事務局生涯学習課職員		
=		令和7年2月5日	須崎市 上分保育園	子どもは生き生きしてる?	「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」ファシリテーター		
ム2024 最成研修		令和7年2月6日	土佐清水市 子育て支援センターどん ぐりっこ	子どもは生き生きしてる?	「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」ファシリテーター		
4 修会	「高知家の早寝早起き朝ごはんフォーラム2024」	未定(R6年12月頃)	未定	未定	未定		
⑤「学習相談‧学習支援」検討会	「学習相談·学習支援」検討会	令和6年11月29日	高知県立心の教育センター	「地域における学促を進業」の デップを接て 業内容説明及びを進事法の 高等学校卒業程度認状・者実 高等学校卒無理の現状・者実 高等学校高に、表示の では、表示の をといる をといる をといる をといる をといる をといる をといる では、表示の では、表示の では、表示の をといる をといる をといる をといる では、表示の では、まで、まで、まで、まで、まで、まで、まで、まで、まで、まで、まで、まで、まで、	若者サポートステーション所長、代表理事等 予定	12名予定	

コミュニティ・スクール市町村別導入状況

〔R6.7月:導入100%〕

市町村名	令和6年度学校数	(R6·7月) 等入状況 7月)	令和5年度学校数	令和 5 年度末
1 東洋町	4	4	4	4
2 室戸市	9			9
3 奈半利町	2			2
4 北川村	2		2	2
5 馬路村	4			4
6 田野町	2		2	2
7 安田町	2		2	2
8 安芸市	9			8
9 芸西村	2	2	2	2
10 香南市	11	11	11	11
11 香美市	10	10	10	10
12 南国市	17	17	17	17
13 大豊町	1	1	1	1
14 本山町	3			3
15 土佐町	2	2		2
16 大川村	1	1	1	1
17 いの町	12	12		12
18 仁淀川町	5	5		5
19 土佐市	12		12	12
20 須崎市	13			
21 日高村	3			3
22 佐川町	6			6
23 越知町	2			2
24 津野町	4			5
25 梼原町	2	2	2	2
26 中土佐町	5			5
27 四万十町	14			13
28 日高佐川学校組			2	2
29 黒潮町	9			9
30 四万十市	16			18
31 三原村	2		2	2
32 土佐清水市	5			7
33 大月町	2		2	2
34 宿毛市	12			14
35 高知市	58			
台計	265		2/4	270 98. 5%
合計	265	100.0%	274	<u> </u>

R6年度 コミュニティ・スクール(265校) 導入100% R6.7月

	市町村名	小学校(176校)	中学校(89校)	義務教育学校 (4校)
	東洋町(4校)	甲浦小(R2) 野根小(R2)	甲浦中(R2) 野根中(R2)	
	室戸市(9校)	佐喜浜小(R4) 吉良川小(R5) 羽根小(R5) 室戸小(R5) 元小(R5)	佐喜浜中(R4) 吉良川中(R5) 羽根中(R5) 室戸中(R5)	
	奈半利町(2校)	奈半利小(R3)	奈半利中(R3)	
	北川村(2校)	北川小 (R2)	北川中 (R2)	
	馬路村(4校)	魚梁瀬小(R4) 馬路小(R5)	魚梁瀬中(R4) 馬路中(R5)	
	田野町(2校)	田野小(R5)	田野中 (R5)	
	安田町(2校)	安田小(R3)	安田中(R3)	
東部	安芸市(9校)	赤野小(H28) 下山小(R5) 伊尾木小(R5) 川北小(R5) 井ノロ小(R5) 土居小(R5) 女芸第一小(R5) 穴内小(R5)	安芸中(R6)	
	 芸西村(2校)	芸西小(R5)	芸西中(R5)	
	香南市(11校)	赤岡小(H3O) 野市小(H31) 夜須小(R3) 香我美小(R3) 吉川小(R3) 野市東小(R3) 佐古小(R3)	赤岡中(H31) 夜須中(R3) 香我美中(R3) 野市中(R3)	
	香美市(10校)	片地小(H28) 大栃小(H29) 舟入小(H30) 楠目小(H30) 香長小(H30) 大宮小(H30) 山田小(H31)	大栃中(H29) 香北中(H30) 鏡野中(H31)	
中部	南国市(17校)	奈路小(H19) 白木谷小(H25) 長岡小(H31) 後免野田小(R2) 岡豊小(R2) ス礼田小(R3) 大湊小(R4) 国府小(R4) 稲生小(R5) 三和小(R5) 大徳小(R5) 十市小(R5)	高ヶ池中(H3O) 香南中(R3) 香長中(R4) 北陵中(R4)	
	大豊町(1 校)			大豊学園(R4)
	本山町(3校)	吉野小(R3) 本山町(R4)	·····································	

	土佐町(2校)	土佐町小(H25)	土佐町中(H25)	
	大川村(1 校)			大川小中(R4)
	いの町(12 校)	伊野南小(H25) 神谷小(H27) 伊野小(R2) 川内小(R2) 枝川小(R3) 吾北小(R4) 長沢小(R4)	伊野南中(H27) 神谷中(H27) 伊野中(R3) 吾北中(R4) 本川中(R4)	
	仁淀川町(5校)	池川小(R3) 別府小(R3) 長者小(R3)	池川中(R3) 仁淀中(R3)	
	土佐市(12 校)	宇佐小(R5) 新居小(R5) 高石小(R5) 高岡第一小(R5) 高岡第二小(R5) 蓮池小(R5) 速介小(R5) 北原小(R5)	土佐南中(R5) 高岡中(R5) 戸波中(R5)	
中部	須崎市(13校)	安和小(H29) 吾桑小(R3) 浦ノ内小(R4) 多ノ郷小(R5) 南小(R5) 須崎小(R5) 新荘小(R5) 上分小(R5)	朝ヶ丘中(R2) 浦ノ内中(R4) 南中(R5) 須崎中(R5) 上分中(R5)	
	日高村(3校)	日下小(H25) 能津小(H30)	日高中(H25)	
	佐川町(6校)	佐川小(R3) 斗賀野小(R3) 黒岩小(R3) 尾川小(R3)	佐川中(R3) 尾川中(R3)	
	越知町(2校)	越知小(H27)	越知中(H27)	
	津野町(4校)	葉山小(H28) 中央小(H31)	東津野中(H31) 葉山中(R3)	
	梼原町(2校)	梼原小(H28)	梼原中(H28)	
	中土佐町(5校)	久礼小(H27) 大野見小(H27) 上ノ加江小(H27)	久礼中(H19) 大野見中(H22)	
	四万十町(14校)	米奥小(H21) 影野小(H28) 仁井田小(R5) 七里小(R5) 窪川小(R5) 川口小(R5) 十川小(R5) 昭和小(R5) 田野々小(R5) 北ノ川小(R5)	窪川中(R5) 大正中(R5) 十川中(R5)	
	日高佐川町学校組合 (2校)	加茂小(R5)	加茂中(R5)	

	黒潮町(9校)	拳ノ川小(H19) 三浦小(H28) 田ノロ小(H28) 南郷小(H31) 入野小(H31) 佐賀小(R2) 上川ロ小(R2)	佐賀中(R2) 大方中(R2)	
西部	四万十市(16校)	中筋小(R4) 西土佐小(R4) 下田小(R5) 竹島小(R5) 蕨岡小(R5) 大用小(R5) 大用小(R5) 中村小(R5) 中村小(R5) 具同小(R5) 東山小(R5) 東中筋小(R5)	西土佐中(H27) 中村中(R5) 中村西中(R5)	
	三原村(2校)	三原小(H31)	三原中(H31)	
	土佐清水市(5校)	足摺岬小(R4) 清水小(R4) 三崎小(R4) 下川口小(R4)	清水中(R4)	
	大月町(2校)	大月小(R4)	大月中(R4)	
	宿毛市(12校)	宿毛小(H23) 小筑紫小(R3) 山奈小(R3) 平田小(R3) 大島小(R5) 咸陽小(R5) 神の島小(R5)	小筑紫中(R3) 片島中(R5) 沖の島中(R5) 宿毛中(R5) 東中(R5)	
高知市	高知市(58校)	(R4) 江川田川 第四川 第四川 第四川 第四川 第四川 第四川 第四川 第四川 第四川 第四川 第四川 第四川 第四川 第四川 第四川 第四川 第四川 第四川 第四川 昭橋川 の月が、 の一十) のの一十) のので、	愛宕中(H26) 朝江中(H26) 朝之中(R4) 祖中(R4) 鏡野中(R4) 養野中(R5) 西海(R5) 西海(R5) 城北西宮里中(R5) 城北西宮里中(R5) 南青柳中(R5)	土佐山学舎 (H28) 行川学園 (H28)

令和6年度 地域とともにある学校づくり研究協議会 (道徳教育パワーアップ研究協議会) 振り返り・アンケート集計

参加者総数 62 名 (教諭等参加者 30 名 事務局 20 名 小中学校課 12 名) 【教諭等参加者担当内訳 道徳 19 名 総合 4 名 特活 5 名 CS 5 名 研修指導員 3 名 管理職 5 名 *全て延べ人数】

[振り返り]

- ○生涯学習課との合同研修は、とても意義のあるものであった。講師の先生からも、課の垣根を 越えて「地域連携」を進めていくことが、県教育委員会としての伴走支援になると言っていた だいた。来年度も、ぜひ合同での研修を開催したい。
- ○来年度も、合同開催の場合は、教員と地域・保護者が一緒のグループで、演習等を行える内容 を考える。
- ○講師の先生から、指導主事も教員のグループに入って一緒に協議等を行う方がよいとアドバイ スをいただいた。
- ○今後も、CS を含め、地域とともに子どもを育てるという意識を周知していく必要がある。
- ○参加人数確保について検討が必要である。例えば、道徳教育推進教師が悉皆選択できる研修の 1つとして、本協議会を「道徳教育実践力向上プラン」に係る研修会の中に入れる。
- ○「地域連携の必要性について周知」「地域連携カリキュラムの周知ついて」「コミュニティ・スクール」「地域連携に関わる担当の役割」と内容がバラバラになってしまったため、何を参加者に持って帰ってもらうのか、検討していく必要がある。
- ○「管理職担当の研修なのでは」という意見があったが、教員(担当)としてもどういったことができるのかを考えてもらったり周知したりするようにする必要がある。

[アンケート集計]

1 本協議会において、学習指導要領の趣旨(「道徳教育推進教師の役割について」「道徳科、 生活科、総合的な学習の時間、特別活動における家庭や地域社会との連携について」等) について理解することができましたか。



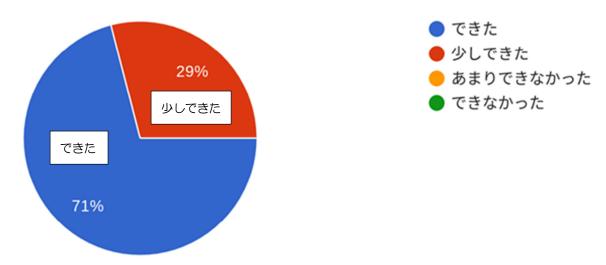
● できた

● 少しできた

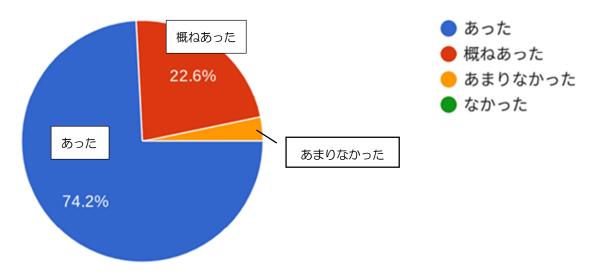
あまりできなかった

● できなかった

2 「年間計画」について新しい情報を得ることができましたか。



3 講話では、参考になる点や自所属での取組に生かそうと思う点がありましたか。



- 4 上記の質問で「あった」「概ねあった」と回答した方は、どのような取組が印象に残ったかご記入ください。
- ○地域連携のための働きかけや学校と地域が対等に話ができる場の設定など、地教委としてできることを改めて再認識でき、学びがある場となりました。ありがとうございました。
- ○より地域と連携していくためには、情報交流を行い、積極的に関わり合っていくことが大切だと感じた。また、どういう子ども達を育てていきたいのか、共通理解も図っていきたい。
- ○「道徳科」の授業を担任が行っていたが、各学校の実践を交流し合うことで、今後は色々な形で地域の方と協力・連携し合って授業を行うことができることや、地域の方と連携して行うことの大切さや重要性を学ぶことができました。
- ○年間計画は、作るだけでなく共有して活用できるものにしたい。担当だけでなく職員で見直す活動が定期的に必要である。停滞しないためには、2年任期などで、メンバーを入れ換えながら運営していくことが大事ということ。対等な立場で熟議できることが大切。中学生、高校生、青年団や若者が地域で活動できる取組。入学と共にGPTとしておじいちゃんおばあちゃんに加入してもらう。

- ○道徳教育推進教師として、地域の人材を活用できるように年間計画を見直したり、管理職の先生方やキャリア担当の先生方と協力して誰をどんな活動に招くことができるか検討したりしたいです。
- ○道徳の時間、郷土愛の学習では主に、高知の道徳や教科書を中心に行なっています。地域参観 日でも佐川町の偉人牧野富太郎博士について、地域の方と学ぶ場は設けていますが、地域の方々 に来ていただくのは主に総合の時間や生活科が中心です。今回の研修で道徳の授業も地域の方 に入っていただくのは子ども達にとって、大変プラスになるのではないかと、改めて学ばせて いただきました。ありがとうございました。
- ○各担任でカリキュラム・マネジメントは行っているが、学校全体として残っているものがない ので、職員の入れ替わりがあっても、つなげていけるようにカリマネ表を地域との関わりを記 入しながら残していけたらと思います。
- ○学校評価アンケートの取り方一つとっても、「教師」「生徒」「保護者」「地域」それぞれの立場で聞き方が違い、それをもとに学校と地域が連携、協働する教育活動を行っていくこと。
- ○学校が地域と連携して取組を行う際には、形骸化しないように、何のためにやるのか、学校(地域)はそれを求めているのかを毎年確認して行う必要があるというのが参考になった。また、あいさつの取組を推進するにしても、教師、子ども、保護者、地域のそれぞれの立場から主体的に活動できているかを評価し振り返る事例も参考になった。目的確認と評価の工夫が大切だと感じた。
- ○学校と地域をつなぐコーディネーターを活用していきたいと思いました。また保護者だけでな く、地域の方に授業に入っていただくための方策をうかがうことができました。
- ○福田教育長のご講話は、大変分かりやすく、校長としても知識だけで無くパワーも頂けたように思います。学校側の現状もしっかりと理解して頂いてのご助言もあり、素直に自分自身を、自校を振り返る時間にもなりました。『「連携、協働」は大人が果たすべき未来への責任』のお言葉を自校でも共有し、取り組んでいきたいと思います。ありがとうございました。
- ○CS、地域連携の必要性や効果的な運営方法等を知ることができた。防災・減災への取組を通じての実践や、コーディネーターの任命や活用方法も大変参考になりました。
- ○地域とともにある学校というもののイメージを具体的にもつことができた。道徳や総合的な学習の時間など、授業の特色を生かして、生徒と保護者だけでなく、生徒と地域の方とも双方につながることができるというヒントをいただいた。例えば、道徳参観日に地域の方にも開放し、郷土愛や家族愛などの内容項目を取り扱ったり、自分たちの地域をより良いものにするために、地域の量販店が困っている実際の声を聞く機会を設け、生徒自身が自分事として考えたりすることができると思った。学校と地域の連携・協働が自校の課題の突破口となり得ることを知り、またその事例も大変参考になった。これからの社会を見据え、子どもたちにどのような教育が必要であるかを考えて、その教育活動に学校だけが抱えるのではなく、地域の資源を活用していく、またその逆もしかりの視点をもって教員全体で取り組んでいきたいと考える。
- ○芸西村では生活科・総合的な学習の時間を中心に地域と連携をとっておりますが、道徳科でも 積極的に地域とつながり、講話の依頼や生徒と共にペア・グループワークをするなどの工夫が できると思いました。
- ○CS に教員の立場でどう参画するのか具体的なイメージを持つことができた。

- ○地域とともにある学校、地域に開かれた学校を目指しているものの、考えていたような運営ができていないと反省することが多かった。本校の課題だと感じているコーディネーターの活用について、再度考えていきたい。
- ○できることは、小さなことではあるが、学校と地域が何でも言い合える関係を気づくための教育課程の点検を全職員で行い、地域の力と学校の力でどんな子どもの心が育てられるかを考えていきたいです。
- ○地域の方を招いて道徳の授業を行うことは、多様な意見に触れることができる良い機会だと思った。そのためには、年間計画のなかに位置付けて早めに地域に発信するなどの工夫が必要だと感じた。
- ○学校と地域が相互補完的な連携・協働を行っていくことが大切だと分かった。学校、家庭、地域が一体となってお互いに歩み寄りながら子どもを育てていけるよう、学校からの発信など、 学校側としてできることから始めていきたい。
- ○コミュニティ・スクールの取り組みによってどのような利点があるか、どのように学校運営委員会を開き進めていけばいいのかのイメージがもてた。
- ○授業はその時代にそって進化していかなければならないこと、地域との連携においては、学校 の姿勢を改めて考えなければならないこと、地域の意識改革など、取り組みへの姿勢を捉え直 すべきであると感じた。
- ○地域の方とともに学ぶ道徳授業では、子どもたちが多様な価値観に出会える場となる利点があることを理解しました。また、社会に開かれた教育課程とは?と尋ねられたときに、端的に答えることができないと思ったので、確認しなければならないと思いましたし、本校における具体的な取組についても説明できなければならないと思いました。
- ○地域連携を全教職員ができるような年間計画の見える化ができていなかったため、ゲストティーチャー一覧などを作成し、全教職員が積極的に地域と連携できるようにしていきたいと考えました。
- ○「開かれた学校」といっても地域の人が学校に気軽に来ることにはつながっていない。「敷居の 低い学校」となるよう気軽に訪れて話ができる場所を設置することも大切だと感じた。
- ○道徳の授業に地域の大人を招いて意見を述べてもらうことは、年代によって一つの物事に対する見方、考え方のちがいを感じられる良い方法だと思った。年間計画を見直して実現できれば 生徒にとっても良いと思う。
- ○地域に学校を開いている学校の実践や先進地域の教育長さんのお話が大変参考になり、管内の 教職員のみなさんや校長先生に周知したいと思います。

5 その他、本日の研究協議会の内容についてご意見があれば、ご記入ください。

- ○今日の研修で学んだことを、2学期から取り入れて、地域の方と一緒に「道徳教育」を行っていきたいです。今後もこのような研修を受講したいです。ありがとうございました。
- ○内容ではありませんが、駐車場についての配慮が欲しかった。
- ○他校の先生方に実践をおうかがいし、頼るべきところも知ることができました。小さな自治体では組織ではなく、個人で担っていることが多いことがわかりました。個人の営みをどのように組織に落とし込んでいくか、考えていきたいと思いました。

- ○小中学校課と生涯学習課の共同開催というのが素晴らしいと思いました。福田教育長様の圧倒 的なパワーにもやる気をいただきました。本当にありがとうございました。
- ○交流の時間が短くて、5人組だったのですべて途中で時間切れになった。地域連携にどう教員を関わらせるかということが時間の制約で本当に難しい。管理職としてどこも悩んでいるこの課題へ教員グループはどんな解決策を考えたのだろう。夜の会に参加させたりすることは負担が大きいし、昼間も空いている教員もほぼいない。管理職の仕事になっているのが実情である。
- ○とても分かりやすい講演でした。せっかく地域の方もいらっしゃったので、一緒に協議する時間もあればよかったかと思います。
- ○福田教育長の講話は非常に具体的で分かりやすく、学校と地域の連携や協働が求められている ことは頭ではわかっているつもりでしたが、なぜ求められているのか、そうするために何をす べきか、これから自分がすべきこと、学校としてすべきことは何なのかを考えることができま した。この学びを学校全体に共有し、活かしていきたいと思います。
- ○今回の研修や講話においては、管理職が研修するべき内容が多かったのではないかな、と思いました。福田教育長のご講話も各教育委員会や各学校長が聞くことで、取組への一助になると感じました。
- ○よかったと思いますが、管理職が参加した方がいいかなと思いました。
- ○CS のことがよくわかる講話だった。ただ、道徳担当としては地域連携の取り組みをどうやっていけばよいかをもっと知りたかった。各々の担当者が集まっていたが、その意味合いはあまり感じられなかった。地域連携をこの各担当同士が資料をもとに説明したが、出しっぱなしの内容もあったので、説明した後に各グループにアドバイスが欲しかった。
- ○CS の設置の意義や目的など知らないことばかりで知見を広げることができました。講師の福田さんのお話は分かりやすく、あっという間の時間でした。道徳主任という立場で参加したので、前半の協議で短冊にあった質問内容について触れる時間が欲しかったなという感想です。協議で同じグループだった先生方も道徳担当だったので、各校の取り組みや年間計画について共有し、新たな取り組みのヒントになることも得ることができました。また、同じような悩みも共有しました。(道徳参観日の充実のさせ方、高知の道徳を全校的にどう活用するかなど)今回の研修は CS のお話がメインになっていたので、道徳主任としての悩みを解消できるような情報がたくさん共有できたり、教えていただけたりする研修があればありがたいなと思いました。
- ○後半の講話では、多くの地域の方の参加があることを知り、頼もしさを感じました。コミュニティ・スクールについて少しわかったように思います。ありがとうございました。
- ○他校や他県の取り組みが知れたことがよかった。とても勉強になる会でした。ありがとうございました。南部町の取組をもっと詳しく聞きたかったです。
- ○生涯学習課との合同開催は素晴らしいこととは思うが、地域学校協働活動研修会として参加した方がわからなかった。どのような方が地域から参加したのか知りたかった。
- ○今回、地域の方々と一緒に講話を聞くことができたことは、とても、良かったと思います。地域の方と交流する時間があるとさらによかったです。ありがとうございました。
- ○学校運営協議会のメンバーを定期的に入れ替わるようにすることは、新しい発想や人間関係の 固定化を防ぐために良い方法だと思った。

登下校防犯プランの概要

登下校時における子供の安全の課題

- (1) 子供の被害は登下校、特に下校時(15~18時)に集中 犯罪件数が減少する中、ほぼ横ばいで推移
- (2) ①既存の防犯ボランティアの高齢化、②共働き家庭の増加 → 「地域の目」が減少、「見守りの空白地帯」が生じている
- 登下校時における総合的な防犯対策の強化が急務

2. 通学路の合同点検の徹底及び環境の整備・改善

- (1) 多様な世代や事業者が日常活動の 機会に気軽に実施できる「ながら見守り」 等の推進
- (2) スクールガードの養成、防犯ボランティア団体の活動等の支援
- (3) 「子供110番の家・車」への支援等

4. 多様な担い手による 見守りの活性化

- (1) 通学路の防犯の観<mark>点による</mark>緊急合同 点検の実施、危険箇所に関する情報共有
- (2) 危険箇所の重点的な警戒・見守り
- (3) 防犯カメラの設置に関する支援、防犯 まちづくりの推進

1. 地域における連携の強化

- (1) 登下校時における防犯対策に関する「地域の連携の場」の構築
- (2) 政府の「登下校防犯ポータルサイト」による取組の支援



子供(13歳未満)が被害者となる身体犯の発生状況 (土日除く。道路上での事案に限る)(H27~29年累計)



3. 不審者情報等の共有及び 迅速な対応

- 1) 警察·教育委員会·学校間の情報共有
- (2) 地域住民等による効果的な見守りや 迅速な対応に資する情報の提供・発信
- (3) 放課後児童クラブ・放課後子供教室等 の安全対策の推進

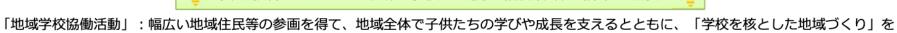
5. 子供の危険回避に 関する対策の促進

- (1) 防犯教育の充実
- (2) 集団登下校、ICタグ、スクールバス等 を活用した登下校の安全確保の推進

文部科学省作成

コミュニティ・スクール、地域学校協働本部と連携した学校安全の取組

安全教育において、地域と学校の連携・協働体制の構築は重要



目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動

- 学校と地域が一体となって防災・防犯・交通安全に取り組むことができる
- 教育課程内の取組においても、地域の力を生かした授業づくりが可能になる

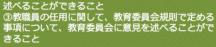
学校(コミュニティ・スクール※)

※ 学校運営協議会を設置している学校を指す。

学校運営協議会

学校運営への必要な支援に関する協議 を行う合議体。地域の実情に応じて防 災・防犯・交通安全も協議され得る。 <主な役割>

①校長が作成する学校運営の基本方針の承認 ②学校運営について、教育委員会又は校長に意見を 述べることができること





保護者、地域学校協働活動推進員、地域住民など

●授業づくりなど

「総合的な学習の時間」等の授業において、地域住民や消防署・消 防団等の専門家と連携し、出前授業などを通じて防災・防犯・交通 安全教育を実施。

- ・地域と学校の協働による防災マップや地域安全マップの作成
- ・学校内の安全点検への協力

地域と学校が連携した安全教育の実現(地域学校協働活動)

●地域と学校の協働による防災訓練、防災キャンプの実施 地域の防災訓練と学校の防災訓練を合同で実施。引き渡し訓練、 防災かまどづくり、炊き出しシミュレーション等を地域住民と子 供たちがチームとなって実施。

⇒実際に災害が発生した際に、学校が避難所となる 場合において、発災直後の教職員による一時的な 運営から住民・防災部局のスムーズな移行が可能 になる



地域学校協働本部

地域学校協働活動を推進するための幅広い地域住民や 団体等の参画により形成された緩やかなネットワーク

連携・協働





地域学校協働活動推進員

(地域と学校をつなぐコーディネーター) ※退職教職員、PTA経験者などその地域と学校の実 情を理解している人。





消防団員

消防署、消防士、 保護者・地域住民・企業・NPO等の 様々な人・団体など

●実践的な防災体験学習

消防署や消防団等の専門家の協力の下、防災体験活動(起震車体 験、ペットボトルろ過器の作成、ロープワーク体験、AED体験 等) を実施。

●防犯・交通安全の取組 地域住民による登下校の見守り 等





地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業



学校、通学路の安全確保に向け、昨今の児童生徒の尊い命を奪う交通事故・事件の発生も踏まえ、スクールガード・リーダー増員による見守りの充実や、スクールガード等のボランティアの養成・資質向上を促進することにより、警察や保護者、PTA等との連携の下で見守り体制の一層の強化を図る。

■実施主体: 都道府県及び市町村 ■補助率: 国庫補助率1/3、都道府県・市町村各1/3 ※市町村直接実施の場合2/3負担

スクールガード・リーダーの 育成支援

○スクールガード・リーダーの資質を備えた 人材(警察官OB・教職員OB・防犯協会役員 等)に対する育成講習会の実施

スクールガード・リーダーに 対する活動支援

- ○スクールガード・リーダーによる指導、見 守り活動に対する謝金、各学校を定期的に 巡回するための旅費等の補助
- ○学校等の巡回活動等を円滑にするためにス クールガード・リーダーの連絡会等の開催 を支援、装備品の充実

スクールガード・リーダー育成 講習会、スクールガード養成講習会 の開催に係る経費を補助し、 見守りの人材確保と質の向上



スクールガード(ボランティア) の養成・資質向上

- ○通学路で子供たちを見守るスクールガード の防犯に対する知識、非常時の対応策等を 身に付けさせるための養成講習会を実施
- ○活動の参考となる資料を配布することによ ■ る見守りの質の向上

スクールガード増員による 見守りの強化及び活動に対する支援

- ○「登下校防犯プラン」等に基づく、登下校 時のパトロールや地域の連携の場構築など 防犯活動への支援
- ○子供の見守り活動に係る帽子や腕章など の消耗品費、ボランティア保険料の補助

スクールガード・リーダーが スクールガードに対して、 見守り活動・警備上のポイントや 不審者対応等について指導・助言

地域ぐるみで子供の 安全を守る体制構築

高知県地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

目的・・・地域社会全体で学校安全に取り組む体制を整備し、子どもたちが、安全で安心し て学校生活を送ることができる学校の確立をめざす。

② スクールガード養成講習会 の開催

①スクールガード・リーダー による学校や通学路(ス クールバスの乗車時も含 む)の巡回指導等の実施

③ スクールガード等の増員 のための活動の実施及び 学校安全活動の実施

- ☆スクールガード(学校安全ボランティア)を養成するための講習会の開催
- ☆警察官OB等、防犯の専門家をスクールガー ド・リーダーとして委嘱
- ☆学校への巡回指導、登下校の見守り活動へ の助言、を実施
- ☆スクールガード等を増員するため の広報活動等の施策を実施
- ☆学校、家庭、地域が連携して子ど もの安全を見守る活動を実施

地域ぐるみで子どもの安全を守る体制の確立

高知県犯罪のない安全安心まちづくり条例

第16条1項 学校等における児童等の安全の確保のための指針

第17条1項 通学路等における児童等の安全の確保のための指針

高知県地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業費補助金

補助率: 2/3 (国1/3・県1/3) *中核市除く市町村が対象

◎次の①~③の事業を単独実施でも複数実施でも可

	事業名	事業内容	補助対象経費	経費に係る留意事項	R6年度の状況
1	スクールガード・リーダーに よる学校や通学路(スクール バスの乗車時も含む)巡回指 導等	・警察官OBや教職員OB、地域安全活動の中心として活動している者等をスクールガード・リーダーとして委嘱する。・スクールガード・リーダーは、各学校を定期的に巡回し、警備のポイント、改善すべき点などの指導や、スクールガード(学校安全ボランティア)に対する助言等を行う。・スクールガード・リーダーの配置人数、対象とする範囲については、各地域の実情に応じて決めることができることするが、小学校5校に対して1名程度の割合を原則とする。・なお、巡回指導等の対象校については、幼稚園、保育所、中学校、特別支援学校等も対象とすることができる。	・報償費	(注意事項) 国の予算等の都合により希望どおりとならない場合があります。 ・報償費のみ。1日2時間以上の活動、5千円を上限とする。 ・スクールガード・リーダーの活動日数については、 年間120日以内とする。	・22市町村で実施 ・スクールガード ・リーダー44名 に委嘱
2	スクールガード養成講習会	・学校や通学路で子どもたちを見守るスクールガードを養成するための講習会を開催する。 ・なお、開催に当たっては、多くの方々が参加することができるよう、開催場所、開催回数等に配慮するものとする。	・報償費(講師謝金) ・旅費 ・使用料及び賃借料(会場借上料) ・需用費(印刷製本費、消耗品費) ・役務費(通信運搬費・保険料)	・スクールガード養成講習会の開催経費については、10万円を上限とする。 ・ただし、スクールガードに対する報償費、旅費は対象外とする。	・安芸市で実施
3	スクールガード等の増員のた めの活動及び学校安全活動	・スクールガード等を増員するための広報活動等施策を実施する。 ・安全のために、学校安全ボランティア等を活用しつつ、登下校時におけるパトロール、防犯・防災訓練の実施、地域安全マップの作成等、学校・家庭・地域が一体となり子どもの安全に関する取組を実施する。	・報償費(講師謝金) ・旅費 ・使用料及び賃借料 (会場借上料) ・需用費(印刷製本 費・消耗品費) ・役務費(通信運搬 費・保険料)	・帽子や腕章など見守り活動に直接必要な経費及び家庭や地域の関係機関・団体と連携の場の構築に必要な経費とし、1市町村につき30万円を上限とする。ただし、スクールガードに対する報償費及び旅費は、原則として対象外とする。 ・なお、消耗品費等については、学校やPTAが使用するものと明確に区別すること。 ・スクールガード・リーダーやスクールガード等の装備品(さすまた、防刃ベスト・グローブ等)を対象とすることができる。 ・備品購入費は、対象外とする。	・芸西村、南国市、 いの町、須崎市、 大月町で実施

令和6年度 高知県地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 スクールガード・リーダー名簿

		担当地域	登録		回等 交数	拠点校(部署)	巡回担当予定校(園)		教	育委員会	
		(市町村等)	年度		うち 小学校			担当部署	担	当者	連絡先 (tel • fax)
1	1	室戸市	H18	4	2	室戸市	佐喜浜小、室戸小、 佐喜浜中、室戸中	室戸市教育委員会	髙﨑	正太	tel 0887-22-5141 fax 0887-22-1120
2			H19	5	3	教育研究所	元小、吉良川小、羽根小、吉良川 中、羽根中	学校教育課	17013		Tax 0887-22-1120
3			H30	3	2		川北小、土居小、安芸中				
4	2	安芸市	H25	3	3	安芸市 少年育成 センター	下山小、伊尾木小 井ノロ小	安芸市 少年育成センター	勝賀涑	1 浩太	tel 0887-35-1020 fax 0887-35-1051
5	•		H31	3	3		赤野小、穴内小 安芸第一小				
6			H23	2	1	野根小学校	野根小野根中			***	tel 0887-29-3037
7	3	東洋町	R2	2	1	甲浦小学校	甲浦小甲浦中	東洋町教育委員会	土屋	美奈子	fax 0887-24-3102
8	4	奈半利町	H22	2	1	奈半利町 教育委員会	奈半利小、認定こども園なはり	奈半利町教育委員 会	天野	恵太	tel 0887-38-8188 fax 0887-38-8166
9	5	北川村	R3	2	1	北川村 教育委員会	北川小北川中	北川村教育委員会	大西	貴美子	tel 0887-32-1223 fax 0887-32-1132
10	6	安田町	R2	2	1	安田町教育委員会	安田小安田中	安田町教育委員会	山本	祥平	tel 0887-38-6714 fax 0887-38-6717
11			新	4	1		芸西小、芸西中、 芸西幼稚園、芸西保育所、				
12	7	芸西村	R5	4	1	芸西村 教育委員会	芸西小、芸西中、	芸西村教育委員会	土居	弘和	tel 0887-33-2400 fax 0887-32-2014
13			新	5	3		芸西幼稚園、芸西保育所、 佐古小、香我美小、夜須小、				
14	8	香南市	R3	6	4	香南市 教育委員会	夜須中、香我美中 赤岡小、野市小、野市東小、	香南市教育委員会 学校教育課	髙崎	菜摘	tel 0887-50-3019 fax 0887-50-3020
15			R2	4	4		吉川小、赤岡中、野市中 岡豊小、久礼田小、国府小、				
				-		-	奈路小 後免野田小、長岡小、日章小、				
16	9	南国市	H24	4	4	南国市 教育委員会	大湊小 大篠小、三和小、稲生小、	南国市教育委員会 学校教育課	今村	潤弥	tel 088-880-6568 fax 088-880-6201
17			H27	4	4		十市小				
18			R5	1	1	大豊町	白木谷小 大豊学園 (義務教育学校)	大豊町教育委員会			tel 0887-72-1031
19	10	大豊町	R4	1	1	教育委員会	八豆子园 (我仂权同子权)	人づくり班	宮岡	佐知子	fax 0887-72-1031
20	11	いの町	R5	3	2	いの町 教育委員会	伊野南小、川内小、伊野南中	いの町教育委員会	戸田	友紀	tel 088-893-1922 fax 088-893-2121
21			新	1	1	#HXXZ	枝川小				14X 000 000 2121
22	12	土佐市	H30	6	4	土佐市 少年育成 センター	土佐南中、新居小、高石小、高岡第 一小、高岡中、宇佐小	土佐市	金澤	奈月	tel 088-852-7696
23			H30	6	5		高岡第二小、蓮池小、波介小、北原 小、戸波小、戸波中	少年育成センター		.5.7.5	fax 088-852-5241
24	13	須崎市	R3	7	4	多ノ郷小学校	南小、多ノ郷小、吾桑小、浦ノ内小 南中、浦ノ内中、朝ヶ丘中	須崎市教育委員会	松本	佐和	tel 0889-42-5291
25	10	754 49115	R5	6	4	須崎小学校	上分小、新荘小、安和小、須崎小 上分中、須崎中	学校教育課	144	江小山	fax 0889-40-0073
26	14	日高村	H21	5	3	日高村教育委員会 教育支援室	加茂小、日下小、能津小 日高中、加茂中	日高村教育委員会 教育支援室	坂本	佐織	tel 0889-24-5115 fax 0889-20-1572
27	15	梼原町	R2	2	1	梼原学園	梼原小 梼原中	梼原町教育委員会 生涯学習課	加藤	和嘉子	tel 0889-65-1350 fax 0889-40-2055
28			新	3	3	四万十町 少年補導 センター	東又小、影野小、仁井田小	四万十町教育委員会 生涯学習課	中村 良輔		
29	16	四万十町	R5	4	4		川口小、窪川小、七里小、米奥小			tel 0880-22-3576 fax 0880-29-0073	
30			H29	4	4		田野々小、昭和小、十川小、 北ノ川小				10000-29-0013
			D0		_		具同小、中筋小、東中筋小				
31			R2	4	3	具同小学校	中村西中				
32	17	mE1+	H30	4	4	中村南小学校	中村南小、竹島小、下田小、八東小	四万十市教育委員	4₩m	知光	tel 0880-34-5445
33	17	四万十市	R5	2	1	西土佐小学校	西土佐小、西土佐中	会 学校教育課	稲田	智洋	fax 0880-34-4271
34			新	4	3	東山小学校	東山小、大用小、蕨岡小、中村中				
35			H27	3	2	中村小学校	中村小、利岡小、中村中				
36	18	土佐清水市	R1	3	2	土佐清水市 少年補導	清水小、足摺岬小、清水中	土佐清水市 少年補導センター	永野	博文	tel 0880-82-3501 fax 0880-83-0782
37			R1	2	2	センター	三崎小、下川口小				
38	19	宿毛市	H26	4	4	宿毛市 青少年育成	宿毛小、咸陽小、平田小、 山奈小	宿毛市教育委員会 学校教育理	山岡	理奈	tel 0880-62-1246
39				4	4	センター	宿毛小、大島小、咸陽小、 小筑紫小	学校教育課	2.5 AV	fax 0880-62-1272	
40	20	黒潮町	H19	3	2	黒潮町 - こどもサポー	拳ノ川小、佐賀小 佐賀中	黒潮町教育委員会	高橋	佐恵	tel 0880-55-3117
41				6	5	トセンター	上川口小、南郷小、入野小、 三浦小、田ノロ小、大方中	生涯学習係	1-0110	11100	fax 0880-55-3119
42	21	三原村	H30	2	1	三原村 教育委員会	三原小三原中	三原村教育委員会 学校教育係	井上	明史	tel 0880-46-2559 fax 0880-46-2560
43	20	2 大月町	R1	2	1	大月小学校	大月小 大月中	*日中教会未尽会	تمار <u>ش</u>	z 17 4.	tel 0880-73-1118
44	22		R5	2	1		大月小 大月中	大月町教育委員会		强 陸	fax 0880-73-1815
	22	計 44人		153	111						

~ 子どもたちを犯罪から守ろう ~

わんわんパトロール運動に

ご協力ください

登下校時の子どもたちの安心・安全を守るために、南国市教育委員会では、学校・保護者・地域住民と協力しながら、地域ぐるみの地域安全ボランティア活動を推進していきます!!

わんわんパトロールとは?

愛犬家の皆さんのご協力を得て、子どもたちの登下校時

(登校:7時30分~8時10分、下校:15時30分~16時30分ごろ)

に合わせて、犬の散歩コースを通学路などにして、地域みんなで「見守りの目」を 広げるものです。

昨今、全国的にみると、子どもの下校時間帯において、犯罪被害が多く発生している傾向があります。地域の温かい見守りの目を増やし、子どもたちの安心・安全を守っていきましょう。ぜひ、ご協力をお願いします!!

協力者には南国市教育委員会から委嘱状と名札及びバックを、愛犬には

バンダナを配付いたします。



____~

【問い合わせ先】

南国市教育委員会<mark>学校教育課</mark> (088)880-6568





令和6年度 スクールガード・リーダー活動内容



提供:高知県スクールガード・リーダー連絡協議会 元会長 山下正和氏

高知県教育委員会

令和6年度 高知県地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

事業の目的

子どもたちが安全で安心して教育を受けられるよう、学校や通学路における子どもの安全を確保するため、学校、家庭及び地域の関係機関・団体が連携を図り、地域社会全体で学校安全に取り組む体制を整備する。

事業の内容

- (1) スクールガード・リーダーによる学校や通学路(スクールバスの乗車時も含む)の巡回 指導等の実施
- (2) スクールガード養成講習会の開催
- (3) スクールガード等の増員のための活動の実施及び学校安全活動の実施



◆スクールガード・リーダーによる学校の巡回指導と評価等の実施

スクールガード・リーダー

- (1) 3つの視点をもった活動(防犯の視点、組織連携の視点、教育の視点)
- (2) 巡回指導を通しての現状把握、課題発見、情報発信
- (3) スクールガード(学校安全ボランティア)による見守り活動のポイント指導
- (4) スクールガード・リーダー同士の情報交換

市町村教育委員会

- (1) スクールガード・リーダーとの情報共有
- (2) 事業の主旨・内容について学校への周知徹底
- (3) スクールガード(学校安全ボランティア)の立ち上げ及び活動の充実
- (4) 地域の防犯体制づくり(「登下校防犯プラン」に基づく)地域の連携の場の活用)

学 校

- (1) 「高知県安全教育プログラム」に基づく、防犯教育の推進(防犯教室・防犯訓練の実施、 危機管理の徹底・不審者侵入への対応等)
- (2) スクールガード・リーダーやスクールガード(学校安全ボランティア)との情報共有
- (3) スクールガード組織(学校安全ボランティア)と協働した取組の実施
- (4) スクールガード・リーダー、教育委員会、警察、PTA(保護者)、地域等との情報共有

◆スクールガード・リーダーの活動内容

1 学校や通学路の巡回指導

担当区域内の小学校等を巡回し、学校内や通学路の安全確保、学校に対する指導助言を行う。

(1) 学校内の安全確保

- (1) 不審者侵入を防ぐための校門の開閉状況の確認
- ② 校門以外で学校への侵入が可能な場所の点検
- ③ 学校への危険箇所の報告 など

(2) 通学路の安全確保(犯罪の起きやすい場所)

- ① 危険箇所の点検・報告、児童生徒等の登下校の状況把握・指導
- ② 入りやすくて見えにくい場所(資材置き場、トンネル、空き家等)
- ③ 落書き等のある場所
- ④ 人通りの少ない道路
- ⑤ 片側が長く続く壁等になっていて逃げ場のない道路 など

(3) 学校行事等における警戒

(4) 学校への防犯に関する指導助言





スクールガード・リーダーによる、 学校周囲の確認活動、登下校時の見守り活動の様子。







2 スクールガード(学校安全ボランティア)への指導助言

地域ぐるみで学校安全の取組ができるよう、スクールガード(学校安全ボランティア)に対して指導助言を行う。

- (1) スクールガード組織(学校安全ボランティア組織)との連携
- (2) 見守り活動のポイントについての指導助言
- (3) 学校からの情報伝達(不審者情報、下校時刻の変更、休日に学校行事がある場合等)
- (4) <u>学校や教育委員会がスクールガード組織(学校安全ボランティア組織)を立ち上げる際の協力</u>

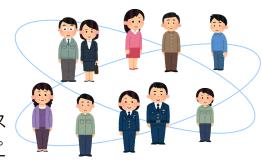
3 関係機関との連携

学校、教育委員会、警察、スクールサポーター等の関係機関との連携を図る。

(1) 不審者情報や事件等の情報の共有

(2) 緊急時における対応の確認

※ 教育委員会は不審者情報等があった場合には、スクールガード・リーダーに連絡し、情報の共有を図る。また、緊急時の連絡体制を整備し、対応についてスクールガード・リーダーと確認する。







地域との連携強化 保護者・関係機関・地域の方が連携し、 見守り活動や安全確保、安全教育に協力いただく様子。

防犯教室、防犯訓練への参加

学校が開催する防犯教室や防犯訓練に参加し、警察等と連携して、子どもへの登下校中の防 犯指導や学校への指導助言を行う。





学校訪問による防犯教室の様子スクールガード・リーダーの

(1) 防犯教室(子どもへの指導等)の内容例

- 1) 講義
- ② 実技、ロールプレイ(場面を想定した役割演技による訓練)
 - 「いかのおすし」
 - ・「こども110番のいえ」
 - 予防的な指導、事件に遭ったときの対処法

(2) 防犯訓練(教職員に対する指導等)の内容例

- ① 不審者侵入等を想定して、実際に対応、避難する訓練
 - ・子どもの安全確保について
 - ・さすまた等、用具の使い方 等
- ② 危機管理マニュアルの確認・見直し
 - (※必要に応じて、訓練で明らかになった課題への対策をマニュアルに反映させる)
 - (※教育委員会は、学校から要請があった場合、協議のうえ、スクールガード・リーダー に防犯教室等への参加を依頼することができる。)







不審者対応訓練、不審者対応に関する研修会の様子。



関係機関連絡先

機関名	電話番号	住所	備考

※ 教育委員会や巡回学校、最寄りの警察署等、関係機関の連絡先などご記入ください。

やってみよう! / 登下校 見守り活動 ハンドブック



発行日:令和3年3月

発行元: 文部科学省総合教育政策局

男女共同参画共生社会学習·安全課安全教育推進室



1 はじめに

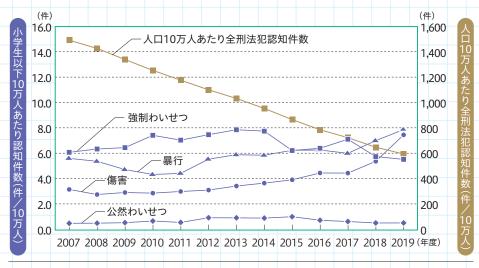
安全・安心な登下校の実現に向けて

● 全国で子供が登下校中に犯罪被害に遭うケースがみられます。 被害の多くは、子供だけで行動しているときや、人の目が少ない 状況で発生しています。

● こうした犯罪被害を減らすためには、地域全体で、登下校中の子供たちの見守り活動をすることが欠かせません。

● 一方で、見守り活動を含めた防犯ボランティア活動者数は近年減少しており、今、みなさんの協力が求められています。





〈出典〉警察庁「令和元年の刑法犯に関する統計資料」、総務省統計局「人口推計」、総務省統計局「我が国の子どもの数ー「こどもの日」にちなんでー」(平成19年~令和元年)より作成

〈注〉小学生以下人口は総務省統計局による推計値

地域ぐるみの見守り活動と効果

- 登下校時の見守り活動は、学校を中心に、保護者やPTA、地域住民、行政、警察、民間企業、地域団体等が一致団結して連携・協働し、地域全体で取り組むことが重要です。
- 一人一人ができる範囲で、子供たちや地域へ目を向け、見守り活動を実施することで、犯罪や事故が起きにくい環境をつくることができます。
- なお、見守り活動は無理なく行いましょう。小さな取組の積み重ねによって、地域全体で子供たちの安全を守る環境が生まれるとともに、地域コミュニティの活性化も期待できます。



ハンドブックについて

このハンドブックは、これから見守り活動を始めようと思っている方々に向けて、必要な心構えや活動方法などの見守り活動の基本を紹介するだけでなく、既に見守り活動を行っている方々に対しても、 見守り活動の効果を高めるポイントや優良事例を紹介しています。

保護者やPTA、地域住民、学校、行政等、見守り活動に関わる全ての方々に参考としていただける内容 となっています。

2 活動してみよう

見守り活動の例

● 見守り活動の代表例として次のような活動があります。

定点見守り(立哨指導)

特に交通量の多い交差点や、見通しの悪い道、人通りの少ない道などに立って、子供が安全に通行できているか見守ります。

立つ場所は、活動者が自ら考えて 決める場合や、活動団体や組織で 決まった場所とする場合などがあり ます。



登下校への付き添い

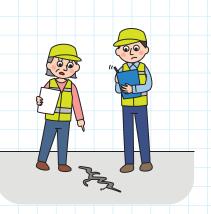
特定の区間あるいは学校まで子供に付き添って見守ります。通学路が広域にわたる場合には地区ごとに付き添いの引き

継ぎをする例や、活動者の自宅周辺の子供にスクールバスの停留 所まで付き添う例もあります。



点検・巡回

登下校中に限らず、通学路を 点検・巡回しながら危険箇所を 把握し、学校や市町村へ報告 することも重要な見守り活動の ひとつです。



ながら見守り

特に登下校時間帯に合わせて外に出て花に水やりをする、家の前で掃き掃除をする、通勤時間をずらす、犬の散歩をする

など、時間と場所を工夫して、 何かをしながら登下校中の子 供たちを見守ります。



見守り活動の心構え

- ●地域住民による見守り活動は「地域活動」の一環です。警察等が実施するような「警戒・パトロール(警ら)」ではありません。
- ●一人一人が無理なく、できる範囲で取り組むことが重要です。

見守り活動の始め方

- 「子供見守り隊」や「スクールガード」、「安全サポーター」等、 見守り活動団体の呼び方は様々です。既に活動している団体 について知りたい場合は、お住まいの市町村や近くの学校に 問い合わせてみてください。
- また、こうした団体に所属せずに行う「ながら見守り」等も大切な見守り活動の一つです。各自のライフスタイルに合わせて、子供たちや地域へ少しだけ意識を向けることで、登下校時の「子供たちを見守る目」や、通学路の「危険箇所の発見」を増やすことにつながります。

見守り活動者の方々へ 活動を始める前に確認しましょう

- ■以下の行為はやめましょう。
 - ×活動の強制
 - × 警察が実施するような取り締まりや警棒等の武器の所持
 - × 子供との過度なコミュニケーション(過度な接触、あめ・ガム等を含む飲食物の提供、自家用車や私有地への招待、連絡先の交換等)
 - ★ 子供を叱る、しつけようとする行為(子供の安全を守るための指導は可)
- ■万が一に備えてボランティア保険や防犯協会等の団体保険に加入しましょう。 保険料を補助する市町村もあるので、問い合わせてみましょう。

市町村・学校の方々へ 関心を持った人を大事にしましょう

■地域住民から「見守り活動をしたい」と問い合わせがあったら、見守り活動を所管する課・担当者につなぐ、あるいは実際に活動する団体のリーダー等に紹介するようにしましょう。



見守り活動を始めたきっかけは自分のため。 それが子供の安全につながる。

鳥取県湯梨浜町オレンジベスト隊 隊員

長続きする方は「自分のため」に活動している人が多いです。私自身も見守り活動により、子供たちの登下校時間に合わせて規則正しい生活を送れるようになりました。見守り活動を通じて、子供たちから元気をもらい、心身ともに健康な日々を過ごしています。

見守り活動時の持ち物とは?

●見守り活動時の持ち物の例は次のとおりです。必ずしも全てを 準備する必要はありませんが、見守り活動中であることが一目 で分かることが、活動のしやすさや、犯罪を防ぐ効果を得られ るほか、子供の安心感にもつながります。 ●見守り活動に必要な装備品・携行品は、学校や市町村が貸出もしくは提供している場合がありますので、まずは相談してみましょう。

具体例 見守り活動時の持ち物やあると便利なものの例

■ベスト・ジャンパー	・蛍光色など目立つ色とし、反射材が付いているとよい。	
------------	----------------------------	--

蛍光色など目立つ色とし、反射材が付いているとよい。 ■ **帽子** また、様々な季節に対応できるよう、夏用・冬用があると

なおよい。

■タスキ・腕章 蛍光色など目立つ色とするとよい。

■**名札** 見守り活動者であることを示すものとして携行するとよい。

■横断旗 横断歩道や交差点を見守る際にあるとよい。

※上記のものは、市町村が貸与したり、見守り活動団体が独自に準備したりする例が多くあります。



▲活動時の帽子・腕章・名札 (千葉県千葉市)



▲活動時のジャンパー (宮城県白石市)

■携帯電話	緊急時にすぐIIU番週報することができる。 また、学校や行政担当者の連絡先を控えておくのに便利。
■ペン・メモ帳	活動中に感じたことや危険箇所等の情報の記録に使用。
■懐中電灯	活動中に辺りが暗くなる場所では携行しているとよい。 なお、人や車両等には向けないようにしましょう。
■笛・防犯ブザー	危険が生じたときに、当事者や周囲に知らせるために 携行しているとよい。

特に夏季の活動中には適度な水分補給が重要。



▲見守り活動中ステッカー(宮城県塩竃市)

■飲料水

見守り活動の効果を高めるためには?

- ▶「見てもらう」ことを意識しよう
- 見守り活動は、活動をしている姿を見てもらう(地域住民に活動を認知してもらう)ことが重要です。
- ●活動が認知されることにより、子供や地域住民の安心感につながるのはもちろん、運転者が気を付けるようになる、犯罪を企てていた人が犯行をやめるなどの効果が期待できます。
- 一方で、子供や地域住民から見られていることを意識し、態度 や言動、身だしなみに注意しましょう。また、警察が実施するよう な交通整理等は控えましょう。



▶挨拶や声かけをしよう

- 子供への挨拶・声かけはもちろんのこと、地域住民への挨拶も 積極的に行い、見守り活動を実施していることを皆さんに知って もらいましょう。
- 不審な行動を取る人や犯罪を企てている人は声をかけられることを嫌います。積極的な挨拶が、犯罪抑止につながります。
- 加えて、活動者同士でも積極的に挨拶をしましょう。活動者間のコミュニケーションは、地域コミュニティの活性化にもつながります。なお、良好なコミュニケーションには「挨拶(こんにちは)+一言(状況はどうですか?初めてお会いしましたか?等)」がポイントです。

見守り活動者の方々へ 挨拶やう

挨拶や声かけのワンポイント

- ■子供たちの横断のために止まってくれた運転者に対して会釈するなどの、少し の心遣いが運転者の協力しようという意識につながります。
- ■コミュニケーションが苦手な子供もいます。挨拶を返さなかった子供に対して 「挨拶しなさい」などと叱ることは控えましょう。

▶ 地域ぐるみで連携・協働しよう

- 見守り活動をさらに効果的なものにしていくため、学校や市町村、警察と連携し、地域ぐるみで活動しましょう。
- ●地域内で実施されている他の見守り活動者や防犯ボランティア団体とも積極的にコミュニケーションを取り、見守り活動上の役割や見守る時間・場所を分担するなど、協働して活動しましょう。実際に活動している人をマッピングしてみると、見守りの空白地帯が分かりやすくなります。

市町村・学校の方々へ 見守り活動者と活動団体の連携・協働を主導しましょう

- ■市町村内で活動する団体間の連携を図るには、市町村や学校の協力が必要不可欠です。積極的に交流できる機会をつくりましょう。 協議会や意見交換会、研修会等を開催するのも一つの手段です。
- ■「コミュニティ・スクール(学校運営協議会)」において見守り活動を取り上げたり、学校と地域が相互にパートナーとして行う「地域学校協働活動」の中で登下校の見守り活動を行うことも考えられます。

「学校と地域でつくる学びの未来」 https://manabi-mirai.mext.go.jp/



▶「ホウ(報告)・レン(連絡)・ソウ(相談)」を意識しよう

- 活動中に感じたことや気付いたこと、危険を感じたできごとは 活動者間で共有しましょう。簡単な活動日誌を付けている例も あります。
- 場合によっては、学校や市町村に共有すべきこともあります。事前に連絡体制を構築し、「誰に(○○先生、△△主事等)」、「どのように(電話、メール、FAX等)」情報を連絡すべきか決めておきましょう。
- 市町村・警察等が配信する安全・安心メールやSNSを登録し、 通学路の安全に関する情報をチェックしましょう。

市町村・学校の方々へ 連絡体制を明確にしましょう

- ■活動者は、日々見守り活動をしていると、危険だと感じる場所や不審な行動を 取る人がいることなど、様々なことに気が付きます。何かがあったときに、誰に、 どのように連絡すればよいか明確にし、活動者に伝えておきましょう。
- ■また、通学路の危険箇所や、活動中のできごと等、活動者からの指摘・相談に どのように対応したのか、対応するのかフィードバックしましょう。





見守り活動に係る注意事項

交通安全の観点では、特に以下のような場所に注意が必要です。 重点的に見守り ● 交通量の多い道路 ● 歩車道の区別がない道路 ■ 路側帯が狭い道路 ● 車両の走行スピードが速い道路 活動を行った方 ● 交通事故が頻繁に発生している道路 がよい場所 防犯の観点では、人通りが少なく、子供が一人になってしまう場所 交差点などに立って見守るときには、自動車や自転車の死角となら ない場所に立つようにしましょう。 見守り活動を 行う際の留意 子供を横断させるために、過剰に自動車を停止させるなどの交通 事項 整理はやめましょう。 また、協力してくれたドライバーには一礼をするなど配慮しましょう。

子供の行動・特性に係る注意事項

● 子供(特に低学年の子供)は大人より視野が狭く、視点も低いため、大人と同じように危険を感じていないことがあることに留意しましょう。

子供の行動・特性	注意事項(チェックポイント)
飛び出し	公園などからの急な飛び出しに注意が必要です。 自転車・歩行者との出会い頭の衝突の危険があります。
急に走る	青信号に変わったときや踏切の遮断機が上がった途端に 走り出す子供に注意が必要です。
広がって歩く	自転車などとの衝突の危険が高まります。また、他の歩行者や自転車の迷惑となるので注意が必要です。

ワンポイント

忘れ物に気づき家に取りに帰ろうとする子供は、集団登校から離れ一人になってしまうだけでなく、忘れ物を取りに帰ることに集中するあまり、周りが見えなくなってしまうことがあるので特に注意が必要です。

注意が必要な場所の例

場所	状態(チェックポイント)	H
交差点	子供の飛び出しなど、出会い頭の事故のおそれがある場所です。	
駐車場	駐車している車が死角となり、子供たちが隠れてしまうため、目が届きにくくなります。また、犯罪を企てている者が身を潜めやすい場所でもあります。	
路上駐車	路上駐車は、その車両を避けて車道を歩くことによる交通事故の発生や、車からの声かけ、車への連れ込みなどのおそれもあり、歩車道の区別がない通学路では特に危険な場所です。	
高架下・トンネル	特に夕方以降は暗くなるので注意が必要です。周囲からの見通しが悪く、人の目が届きにくくなる場所です。	
(集合住宅等の)エン トランスや階段	集合住宅等のエントランスや階段は、周囲からの死角となるほか帰宅時の子供が一人になる瞬間でもあり、犯罪を企てている者に狙われやすい場所でもあります。	
建物裏	人通りのある大通りから見えにくいなど、建物裏は死角となり、人の目が届きにくくなる場所です。	
公園のトイレ	トイレの中はもちろん、トイレの裏側なども人の目が届きにくい場所です。	
ブロック塀	背の高いブロック塀は死角となり、子供たちが周囲から見えにくくなる場所です。また、適切な管理がなされていない場合、倒壊することによるケガのおそれもあります。さらに、落書きなどがあると、地域の不安感につながります。	
空き家・空き地	人の目が少ないほか、建物は死角となる場所です。また、老朽化した 建物が倒壊するおそれもあります。	
雑木林	雑木林の中は人の目が届きにくい場所です。一方、子供にとっては遊び場として魅力的なので、興味本位で中に入ってしまう子供に注意が必要です。	
田畑	農作業をしていない時間は人通りが少なく、人の目が少ない場所です。また、ビニールハウスは周囲からの見通しも悪く、人の目が届きにくい場所です。	
生い茂った草木	通学路にはみ出した草木は安全な通行の妨げになります。	
側溝•歩道段差	側溝蓋のズレや歩道の段差は安全な通行の妨げになります。子供が つまづき、ケガをするおそれがあります。	

3 こんなときどうする

活動中に交通事故や犯罪、不審な行動に遭遇したら

- 活動中に事故や犯罪に遭遇したら、自らの安全を確保した上で、 すぐに110番通報しましょう。
- 必要に応じて学校や市町村へも報告しましょう。



見守り活動者の方々へ

緊急通報のポイント

- ■通報前には深呼吸をしましょう。
- ●緊急事態に遭遇すると、どうしても焦ってしまいます。身の安全を確保した上で、 まずは深呼吸してみましょう。
- ■適切な情報伝達を心がけましょう。
 - ●落ち着いて、次の情報を正確に伝えましょう。
- □ 何が起こったのか(誰がどういう被害に遭ったのか)
- □いつ・どこで起こったのか
- □ 自分自身が今どこにいるのか、周囲はどういう状況か
- □ (できれば)犯人や事故を起こした車の特徴、逃走した方向
- ※自分の居場所がすぐにわからない場合は、道路名、交差点名、電柱、標識等の情報を伝えましょう。

市町村・学校の方々へ

何かあったらすぐ通報するよう伝えましょう

■見守り活動はあくまでもボランティアであり、活動者の安全が第一です。活動者に対しては、何かあったら自分で対処しようとせず、すぐに110番に通報もしくは学校・市町村へ連絡するよう依頼してください。

活動中に危険箇所や不審な行動を発見したら

- 活動中に、通学路の危険箇所や、不審な行動を目撃したら、学校 や市町村へ連絡・相談しましょう。
- 緊急性が高いと判断した場合は、警察へ連絡するようにしましょう。
- 報告事項について、様式を作成している例もあります。

具体例 情報連絡シート(例)

■情報共有の際には、次のような項目を報告しましょう。

報告日	令和○○年○○月○○日						
報告者	○○ ○○ (活動団体名: ○○○○○○○						
項目	危険箇所の発見	不審な行動の目撃					
時間		●○○時○○分頃					
場所	○○交差点付近○○~○○までの道のり	●○○公園内					
具体的内容• 特徴	○○交差点手前で 側溝の蓋が外れている○○○○○付近の草木が 通学路を邪魔している	夢んでいる子供たちに 長時間スマホを向けている 人がいた					
その他	000000000	000000000					
対 応	担当課へ連絡(○月○日)対処(○月○日)	警察・学校へ連絡(○月○日)→ 巡回を強化するとのこと					

17

△ 持続可能な活動に向けて

無理をしない、無理をさせない活動を心がけよう

▶活動は、日頃の行動範囲を中心にしよう

- 見守り活動場所の分担は、活動者の自宅や通勤先等を基準に 考えましょう。
- ●活動場所までの移動手段を踏まえて、活動範囲を無理なく決めましょう。

▶ライフスタイルに合った活動をしよう

- ●時間帯や頻度、方法はライフスタイルに合わせて無理なく活動 しましょう。
- 各自が少しずつ、できる範囲で子供や地域に目を向けることが 大切です。

▶楽しく活動しよう

- 一人一人が協力し合い、楽しく活動しましょう。
- ●活動者同士だけでなく、保護者、学校、市町村、警察、地域住民等が思いやりながら、互いに強制することなく楽しみながら活動することが大切です。

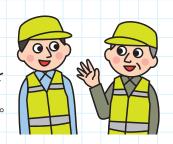
市町村·学校の方々へ 見守り活動者の心のケアにも留意しましょう

■活動中、通学路で何かが起こっても活動者に責任はありません。しかし、活動者は心を痛め、自らを責めてしまう方が多く見受けられます。活動者がいなくなることは地域全体の損失となるため、活動者はあくまでもボランティアで、かつ責任はないことを広く周知することが大切です。

コミュニケーションを大切にしよう

▶挨拶をしよう

- ●まずは挨拶を大切にしましょう。
- また、「お疲れ様」「ありがとう」などの言葉を かけ合い、互いに気持ちよく活動しましょう。



▶日頃から顔を合わせ、交流を深めよう

- 活動者同士が顔を合わせる機会をつくりましょう。
- 意見交換会や連絡会、ワークショップ、研修会等は活動者同士の理解を深め、信頼関係を醸成するよい機会です。
- 見守り活動者同士の絆は、地域コミュニティの絆にもつながり ます。

見守り活動者の方々へ

日頃からコミュニケーションを取り、顔の見える関係づくり をしましょう

■適切な情報共有に向け、日頃から他の活動者、市町村・学校担当者とのコミュニケーションを図り、いざというときのために、顔の見える関係づくりをしましょう。こうした関係づくりは、地域コミュニティの活性化にもつながります。

市町村·学校の方々へ コミュニケーションの場を提供しましょう

■地域全体で見守り活動を実施するには、市町村や学校がコミュニケーションの場をつくることが大切です。意見交換会や連絡会、ワークショップ、研修会等、できるだけ多くの活動者が一堂に会することのできる場を積極的に提供しましょう。

また、こうした場で活動者のニーズを把握することも重要です。

) 持続可能な活動に向けて

いろいろな人を巻き込もう

▶ 見守り活動者の募集方法を工夫し、様々な世代を巻き込もう

- 積極的な情報発信を行い、老若男女、様々な世代の活動者を 募集しましょう。
- 情報発信する際には、幅広い世代の活動者を確保するため、 市の広報誌やホームページだけでなく、SNSや学校の広報誌・ ホームページを活用するなど、募集する方法を変える工夫をしま しょう。
- ●また、募集に当たっては、活動者のメッセージを入れるなど、読んでもらう工夫をしましょう。

2 2

みんなに知ってもらえると、活動しやすくなります

京都市立御室小学校「御室こども見守り隊」隊員(大学院生)

大学2年生のときに、苦手な早起きを克服したいという思いと、学校や子供が好きで何か役に立ちたいという思いから見守り隊に参加しました。

活動開始当時は一人だけ年齢が離れていたためか「あの人は誰?」「なぜ立っているの?」と思われたこともありました。しかし、PTAの広報誌に顔写真付きで見守り隊の活動が紹介されてからは、保護者や子供の理解も得られ、活動中に声をかけていただくなど、活動がしやすくなりました。

見守り活動者のモチベーションを向上させよう

▶ 積極的に情報発信をしよう

- 見守り活動の様子などを知ってもらうことは、活動のしやすさや、活動者のモチベーションアップにつながります。
- 様々な手段を活用し、積極的に情報発信をしましょう。

▶ 日頃から感謝を伝えよう

- 活動者にとって子供や地域の人からの「ありがとう」の一言はとても励みになります。
- 活動者に感謝の気持ちを届ける ために、学校や市町村がそういった 機会を設けるのもよいでしょう。

いつもありがとうございます。みんなのこうつうルールを見まもってくれてありがとうございます。
雨の日もあつい日もさむい日もありがとうございます。

市町村・学校の方々へ 見守り活動者への感謝を忘れないようにしましょう

■見守り活動の実施は一般的な取組となりましたが、見守り活動者が"いて当たり前"ではありません。保護者や子供による感謝の会を開いたり、日頃から見守り活動が地域にもたらす安心感を積極的に発信するようにしましょう。



子供たちの成長も見守っています

石川県金沢市立夕日寺小学校「夕日寺スクールサポート隊」隊員

活動を続けていると、1年生だった子供がいつの間にか6年生になっていたり、卒業生の中学生や高校生が挨拶をしてくれたりと、子供たちの成長を見守ることに喜びを感じています。

R6.10.31 現在

		地域学校協働活動 実施学校数						放課後児童対策/		
	市町村名	本部数	小学校	!	義務教育 学校	高校	その他 ^(幼・保)	児童 クラブ	子ども教室	家庭教育 支援事業
1	室戸市	6	5	4			1	2	4	
2	安芸市	9	8	1			: :	5	10	
3	南国市	17	13	4			!	18	3	
4	土佐市	11	9	3			! !	8	7	0
5	須崎市	10	8	5				6	5	0
6	宿毛市	10	8	5	: :		! !	3	4	0
7	土佐清水市	1	6	1	:		1	1	4	0
8	四万十市	15	13	3	: 		; ! !	14	9	
9	香南市	9	7	4			!	12	3	
10	香美市	9	7	3	: 		1	10	4	0
11	東洋町	1	2	2	1 1 1 1 1 1		2		1	
12	奈半利町	1	1	1	; ; ;		1	1	1	
13	田野町	1	1	1			1		1	
14	安田町	1	1	1	; ;		1		2	
15	北川村	1	1	1			1		1	0
16	馬路村	1	2	2	; ; ;		i ! !		1	0
17	芸西村	1	1	1	:		2	1	1	0
18	本山町	1	2	1	i i		î ! !	1	2	
19	大豊町	1		! ! !	1		; ; ;		3	
20	土佐町	1	1	1			î ! !		1	0
21	大川村	1		! ! !	1		; ; ;		1	0
22	いの町	8	7	5			î ! !	8	3	0
23	仁淀川町	1	3	2			1		3	0
24	中土佐町	3	3	2			1	1	2	0
25	佐川町	5	4	2				3	3	
26	越知町	1	1	1			!	1		0
27	梼原町	1	1	1			! !		1	
28	日高村	1	2	1			1	1	2	0
29	津野町	2	3	2			2		3	0
30	四万十町	14	12	3			1	1	12	0
31	大月町	1	1	1	1 1 1 1 1 1		1 1 1		1	0
32	三原村	1	1	1			1		1	
33	黒潮町	1	7	2			! ! !		4	
34	学校組合	(1)	(1)	(1)	! !!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!		! !	1		
35	高知市	48 (56)	36 (39)	12 (17)	2		! !	88	41	
	県立	9		!		9				
#	業実施予定 合計	204	172	79	4	9	13	186	144	18
	合計	(213)	(176)	1	4	9	13	186 交、国の示す本部の	144	18

令和6年度 放課後子ども教室・放課後児童クラブ

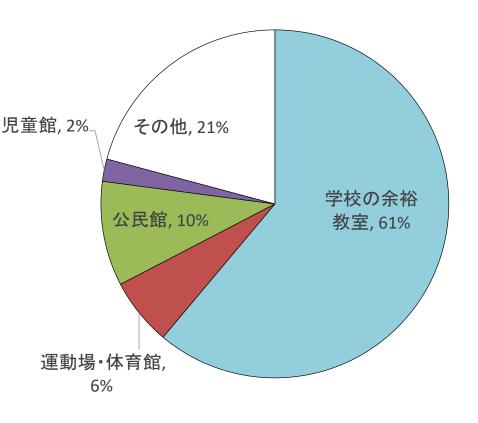
取組状況調査(まとめ)







■主な活動場所



※高知市含む。

※施設の利用例

小学校	校舎内の空き教室、図書室、理科室、体育館、図工室 多目的教室、教室の一時的使用等
その他	集落活動センター、休閉校舎、旧保育園、 男女共同参画センター 市立体育館、市立図書館、福祉館 コミュニティセンター、生活改善センター あったかふれあいセンター、市複合文化 施設、児童センター、人権交流センター、 集会所、県立高等学校

※学校施設の利用例

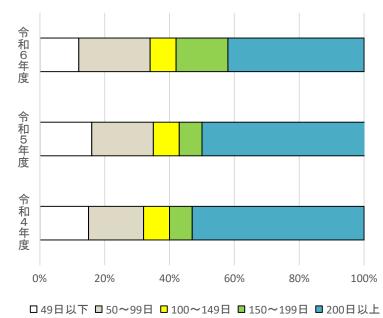
- ・長期休業中の校庭、体育館、プールの利用
- ・イベント開催時の多目的教室、体育館の利用
- ・月数回、もしくは不定期の校庭、体育館の利用
- ・雨天時の体育館等の利用

①放課後子ども教室の実施状況について(小学校)

■開催日数の推移

日数	令和4年度			令和5年度				令和6年度				
130	É	計	高知 市外	高知市	合	計	高知 市外	高知市		合計	高知 市外	高知市
平均開催日 数	1(63	191	96	14	43	182	96	1	51	174	96
49日以下	21	15%	10	11	23	16%	12	11	17	12%	13	4
50~99日	24	17%	4	20	27	19%	7	20	32	22%	8	24
100~149日	12	8%	12	0	11	8%	11	0	12	8%	10	2
150~199日	10	7%	9	1	9	7%	9	1	23	16%	21	2
200日以上	75	53%	66	9	64	51%	64	9	60	42%	51	9
合計	14	42	101	41	14	44	103	41	14	44	103	41

- 150日以上開催しているところが全体の約半数を 占めており、放課後の居場所としての役割に加え、 長期休業中の居場所としても活用されている。
- ・学期始めの1週間程度、午後から開所する放課後子 ども教室が増えてきている。



■土曜日等の開催について

BB/W O + fm		令和4年度			令和5年度			令和6年度		
用惟の有無	開催の有無		高知市		高知市外	高知市		高知市外	高知市	
開催している	109	86	23	116	86	30	98	68	30	
平日のみ	26	15	11	28	17	11	46	35	11	

※高知市含む。

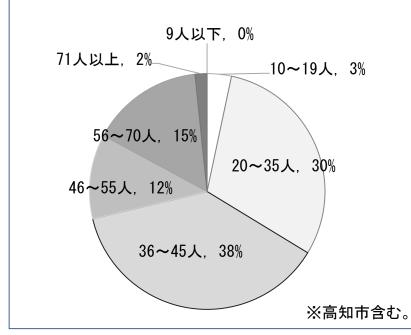
■実施箇所数および児童数等 ※民間の実施箇所を除く。

実施市町村	実施箇所数	登録児童数	待機児童数	放課後児童 支援員等数	
19市町村	98	3, 571	121	589	
参考:高知市	82	3, 883	119	274	

※参考(R4年度実績) 放課後児童支援員 認定資格研修修了者
75
7

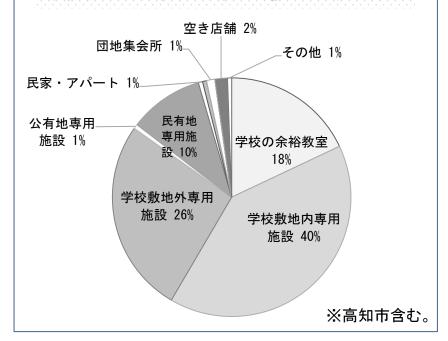
■規模別実施状況

登録児童数の人数規模別でみると、45人までの児童クラブが全体の約7割を占める。



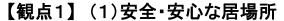
■実施場所の状況

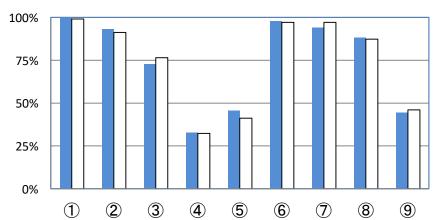
実施場所は、学校敷地内専用施設と学校の余裕教室が全体の8割以上を占める。

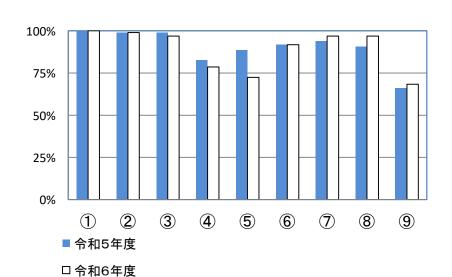


④県内の取組状況について(活動場所用より)

◆安全・安心な居場所 (上:子ども教室、下:児童クラブ)







- ・全体的に昨年度とほぼ同様の回答結果と なったが、令和6年度から放課後児童クラブ において安全計画の策定が義務化となり、緊 急時対応マニュアルの整備が進み、緊急時対 応訓練を行った箇所が増加している。
- 保護者への連絡やお便りを情報伝達アプリ 等を活用している自治体が増えてきている。

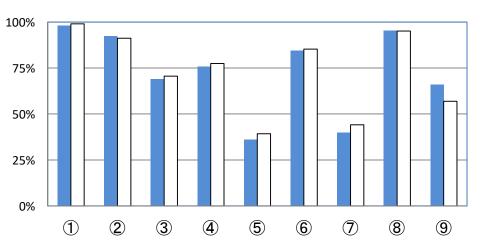
【参考】 (単位:%)

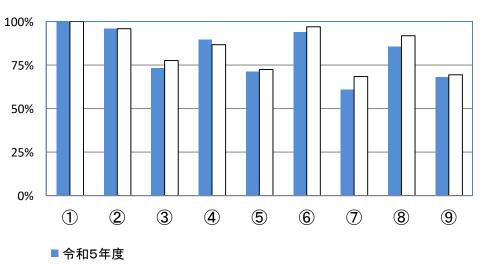
	フじ	 - - 教室	児童クラブ		
質問項目	721	ン 叙主 	児里グブノ		
英间交口	高知市除	高知市含	高知市除	高知市含	
①出欠を確認できる出席簿	99	99	100	100	
②活動日誌等の配置	91	94	99	99	
③お便りなどの発行	76	83	97	98	
④保護者との連絡帳等でのやりとり	32	23	79	88	
⑤保護者会等の実施	41	29	72	39	
⑥児童生徒の保険への加入	97	98	92	96	
⑦指導員等の保険への加入	97	98	97	98	
⑧緊急時対応マニュアル	87	62	97	98	
⑨緊急時対応訓練の実施	46	33	68	83	

※いずれも高知市除く。

◆防災・防犯マニュアル(上:子ども教室、下:児童クラブ)

【観点1】(2)防災マニュアル作成について





※いずれも高知市除く。

口令和6年度

- ・ほとんどの市町村で防災・防犯マニュアル の作成ができているが、市町村と子ども教 室、児童クラブで共有できていないケース があることから、連携については働きかけ していく必要がある。
- マニュアルの見直しにあたっては、ニーズ に応じた研修の実施及び人材バンク等によ る継続した市町村支援等が必要である。
- マニュアルは作成しているが、数年間更新 できていない箇所もあり、実情に応じたマ ニュアルの見直しが必要である。

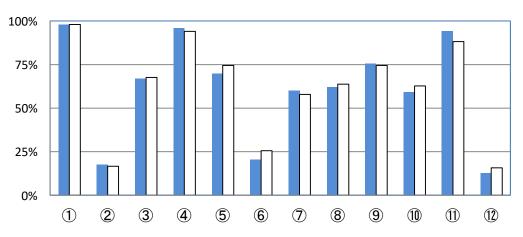
【参考】

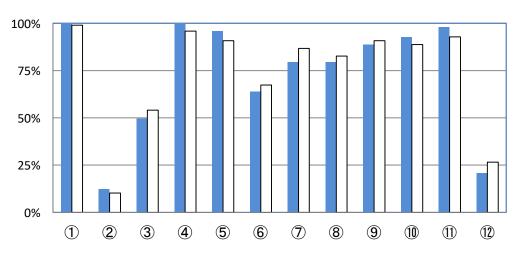
(単位:%)

質問項目	子ども	教室	児童クラブ	
貝미坦日	高知市除	高知市含	高知市除	高知市含
①防災マニュアルの作成	99	99	100	100
②緊急連絡先をまとめている	91	94	96	98
③経路図の作成	71	50	78	42
④緊急時連絡引渡カードの作成	77	55	87	93
⑤その他の備え	39	28	72	39
⑥災害時対応の児童共有	85	61	97	98
 ⑦不審者対応の児童共有 	44	31	68	83
⑧災害時対応の支援員等共有	95	97	92	96
⑨災害時対応の保護者共有	57	99	69	83

◆避難訓練、安全点検等の取組 (上:子ども教室、下:児童クラブ)

【観点1】(3)避難訓練、安全点検等の取組について





- 令和5年度 □ 令和6年度
- ※いずれも高知市除く。

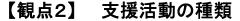
- 避難訓練については、防災に関する項目だけであったが、令和5年度から防犯に関する項目を追加。
- 防災に関する備えは概ねできているが、防犯 に関する備えが不十な箇所があることから、 可能なものから備えていく必要がある。
- ・避難訓練の実施、方法について、学校との連携や共同実施が向上できるよう実施主体である市町村へ働きかけをしていく。

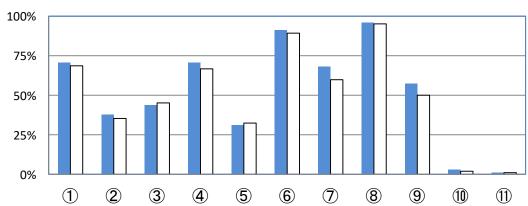
【参考】

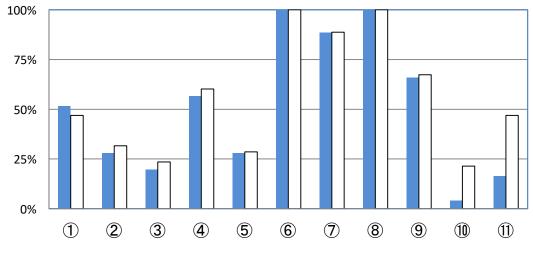
(単位:%)

眨 眼话口	子ども	教室	児童クラブ	
質問項目	高知市除	高知市含	高知市除	高知市含
①避難訓練を実施	98	99	99	99
②地域の防災組織と連携	17	12	10	6
③学校との連携・協力体制	68	77	54	75
④部屋の安全点検	94	96	96	98
⑤防災用ヘルメット等の備え	75	53	91	95
⑥防犯グッズ等の備え	25	18	67	82
⑦非常持出品の準備	58	41	87	93
⑧棚やテレビなどの固定	64	74	83	91
⑨照明器具は固定している	75	82	91	95
⑩窓ガラス等の飛散防止対策	63	73	89	94
⑪緊急地震速報の受信端末	88	97	93	96
⑫その他	16	11	27	14

◆支援活動の種類 (上:子ども教室、下:児童クラブ)







- 令和5年度
- □令和6年度
- ※いずれも高知市除く。

- ・子ども教室及び児童クラブともに宿題と自由遊びに関する支援活動を実施している割合が高く、次に体験活動という結果となった。
- 特に体験活動については、新型コロナウイルスの影響もほとんど無くなったことから、体験活動等の頻度が増える事が予想される。

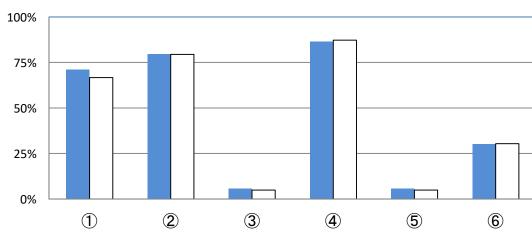
【参考】

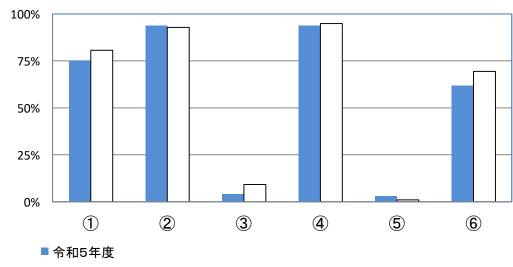
(単位:%)

延 明古口	子ども	教室	児童会	クラブ
質問項目 	高知市除	高知市含	高知市除	高知市含
①スポーツ活動	69	78	47	71
②文化·芸術活動	35	54	32	17
③地域住民との交流活動	45	61	23	13
④体験活動	67	76	60	78
⑤親子参加イベント	32	52	29	16
⑥自由遊び	89	92	100	100
⑦読書	60	71	89	94
8宿題	95	97	100	100
9予習·復習、自主学習	50	0	67	82
⑩補習	2	1	21	2
⑪その他	1	1	47	12

◆学校との連携(上:子ども教室、下:児童クラブ)







- ・昨年に続き、「必要に応じて足を運ぶ」と 回答した子ども教室、児童クラブが高い割 合となったが、学校との連携が組織的に機 能している実施場所がある一方、依然とし て連携が難しい子ども教室、児童クラブも 存在しており、ヒアリングにて市町村に働 きかけていく。
- ・人事異動等で連携が途切れることなく、学校との連携が円滑に進むよう、年度当初から市町村に働きかけをしていく。

【参考】

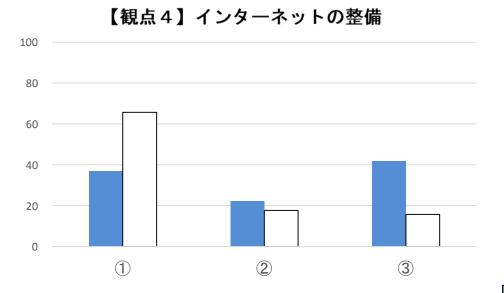
(単位:%)

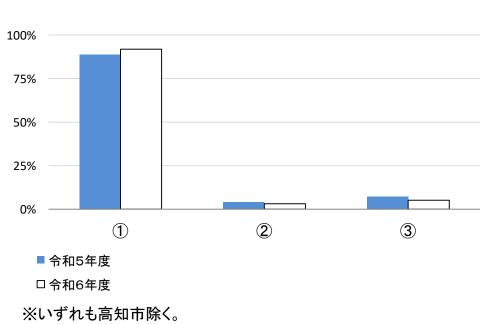
質問項目	子ども	教室	児童·	クラブ
貝미坦口	高知市除	高知市含	高知市除	高知市含
①定期的な連絡	67	76	81	89
②必要に応じ学校関係者が足を 運ぶ	79	85	93	96
③教職員等が学習指導を行って いる	5	3	9	5
④必要に応じて連絡	87	91	95	97
⑤特に連携はしていない	5	3	1	1
⑥その他	30	22	69	83

※いずれも高知市除く。

□令和6年度

◆インターネットの整備(上:子ども教室、下:児童クラブ)



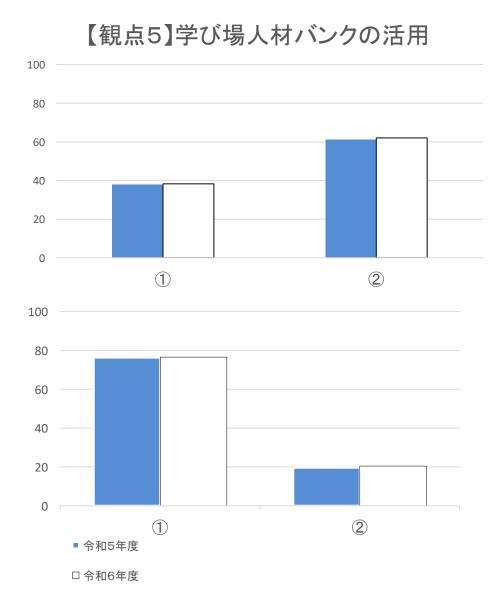


- 「令和5年度高知県放課後児童クラブ等デジタル化支援事業費補助金」の活用に伴い、インターネット環境の整備が進んでいる。
- 保護者への連絡方法も、インターネットを活用した連絡方法を実施する市町村が増加している。(主に放課後児童クラブ)
- 一人一台タブレット端末の使用方法について、 学校側と連携が図れていない箇所や活用を制限している箇所も一定数あり、少しでも活用できるよう引き続き働きかけを行う必要がある。

【参考】※インターネットを活動で使用している 場合、その内容(複数回答可)(単位:%)

質問項目	子ども教室	児童クラブ
貝미坦口	高知市除	高知市除
①保護者への連絡に活用している	12	68
②子ども教室・児童クラブの活動等に ついて、HP等で発信している	7	30
③市町村担当者とのメールによる やりとりを行っている	13	57
④Youtube等を活用した学習や 体験活動等の取組を行っている	25	46
⑤研修や他の児童クラブ・子ども 教室等との交流及び情報交換に 活用している	6	48
⑥その他	23	5

◆学び場人材バンクの活用(上:子ども教室、下:児童クラブ)



- ・出前講座を利用したことがある子ども教室 及び児童クラブについては継続的に利用し ている。活用が少ない自治体や子ども教 室・児童クラブにおいては、働きかけを 行っている。
- ・利用率の差については、平日等の子ども教室の開所時間が比較的短いこと。また、市町村が集落活動センターや公民館等と連携し、独自に体験活動の場を設けていること等が考えられる。

【参考】

質問項目子ども教室児童クラブ高知市除高知市除①学び場人材バンクの出前講座を活用したことがある3877②学び場人材バンクの出前講座を活用したことがない6220

(単位:%)

※いずれも高知市除く。

NPO法人高知県生涯学習支援センター(学び場人材バンク)事業計画 資料6

令和6年9月30日現在

登録状況	個人	企業·団体	協 力 企業·団体
登録状況	314	61	63

登録者の属性は、大学生15、 現職教員13、退職教員10、塾講師9、 その他267、登録企業・団体61、協力企業・団体 63

【市町村別登録者数】

令和6年9月30日現在

		登 釒	录数					別ですった。 录 数	
NO.	市町村	個 人	企業・団体	協力企業・団体	NO.	市町村	個人		協力 企業・団体
1	室戸市	8	0	1	19	大豊町	2	0	0
2	安芸市	2	0	0	20	土佐町	0	0	1
3	南国市	27	1	4	21	大川村	0	0	0
4	土佐市	15	1	0	22	いの町	20	3	0
5	須 崎 市	12	4	0	23	仁淀川町	3	0	0
6	宿毛市	8	0	0	24	中土佐町	1	0	0
7	土佐清水市	7	0	0	25	佐川町	6	0	0
8	四万十市	8	1	0	26	越知町	0	0	1
9	香南市	15	1	2	27	梼 原 町	1	0	0
10	香美市	26	1	2	28	日高村	3	1	2
11	東洋町	0	0	0	29	津野町	0	0	0
12	奈半利町	0	0	0	30	四万十町	7	3	0
13	田野町	1	0	1	31	大月町	1	2	0
14	安田町	3	0	0	32	三原村	0	0	1
15	北川村	0	0	0	33	黒潮町	5	1	1
16	馬路村	0	0	0	34	高知市	128	42	46
17	芸 西 村	2	0	1		県 外	1	0	0
18	本 山 町	2	0	0		合 計	314	61	63

とび協力団体】 登録企業 令和6年9月30日現在 (順不同)

No.	登録企業名	協力内容	No.	登録企業名	協力内容
1	株式会社 相愛	出前講座	19	株式会社 フタガミ	出前講座
2	ほけんの110番	出前講座	20	有限会社 香北電機	出前講座
3	桂浜水族館	職場体験·出前講座	21	株式会社 伽羅巣	出前講座
4	丸の内法律事務所	出前講座	22	中宏文 建築設計事務所	出前講座
5	株式会社 JAエナジーこうち	職場見学·職場体験	23	ミタニ建設工業株式会社	出前講座
6	株式会社 ソニック	出前講座	24	ダイニングプランナー株式会社	出前講座
7	清和アグリス株式会社	出前講座	25	明神水産株式会社	職場体験·出前講座
8	コーチ社労士事務所	職場体験·出前講座	26	四国運輸株式会社	職場体験·出前講座
9	株式会社 RT	職場見学·職場体験	27	株式会社 タケナカダンボール	職場体験·出前講座
10	株式会社 クイーク	職場体験·出前講座	28	株式会社 土佐龍	出前講座
11	株式会社 建商	出前講座	29	株式会社 ひがき	出前講座
12	株式会社 オルトル	出前講座	30	株式会社 日東商事	出前講座
13	株式会社 アイユート	職場体験·出前講座	31	有限会社 高知事務機	出前講座
14	栄産業株式会社	職場体験·出前講座	32	株式会社 かんぽ生命保険高知支社	出前講座
15	レンタル衣装わかば	出前講座	33	有限会社 ラヴィ・ポーテ	出前講座
16	高橋裕忠行政書士事務所	出前講座	34	CEN 株式会社	出前講座
17	内外典具帖紙株式会社	出前講座	35	幡多信用金庫	出前講座
18	学校法人 平成学園	出前講座			

登録団体

			т_		
No.	登録団体名	協力内容	No.	登録団体名	協力内容
1	NPO法人こうちサポートネットワークウィン	人材紹介·派遣	14	NPO法人四国自然史科学研究センター	出前講座
2	環境活動支援センターえこらぼ	出前講座·人材派遣	15	かわうその里お話の会	出前講座
3	高知県シェアリングネイチャー協会	出前講座	16	四万十学舎	出前講座
4	高知県生涯学習インストラクター協会	研修会講師・啓もう活動	17	本のちょっとのあ・い・だ	出前講座
5	高知県赤十字血液センター	出前講座	18	出前訪問サークルひめじょおん	校外体験学習
6	高知県地球温暖化防止推進委員の会	出前講座	19	四万十ふれあい動物村 ブレーメン	出前講座
7	高知県美容生活衛生同業組合	情報提供·人材紹介	20	NPO法人黒潮実感センター	出前講座
8	高知県理容生活衛生同業組合	情報提供·人材紹介	21	海辺の自然史研究舎	出前講座
9	高知コンサート・グループ香南支部	出前講座	22	日本 3 B体操協会高知県支部	出前講座
10	しまんと新聞ばっぐ高知支部	出前講座	23	WSS-JAPAN四国支社	出前講座
11	新需要開拓マーケティング協議会	出前講座	24	(一財) 高知県環境検査センター	出前講座
12	はぐくみプロジェクト	研修会講師·研修会講師	25	103DAMA(とさ玉・けん玉)	出前講座
13	腹話術高知	出前講座	26	田邉塾	出前講座

協力企業

	1111 75 E 7K							
No.	協力企業名	協力内容	No.	協力企業名	協力内容			
1	不二電気工芸株式会社	出前講座	10	株式会社ダスキンサニーマート	出前講座			
2	宮地電機株式会社	出前講座	11	高知県農業協同組合春野支所	出前講座			
3	株式会社四国銀行	出前講座	12	株式会社エースワン	出前講座			
4	株式会社高知銀行	出前講座	13	有限会社ロイヤル	出前講座			
5	四国ライフケア	出前講座	14	川北印刷株式会社	出前講座			
6	株式会社浜幸	出前講座·職場見学	15	高知放送	出前講座			
7	新進電気販売株式会社	出前講座	16	高知新聞社	出前講座			
8	城西館	出前講座	17	日産サティオ高知SIS事業部	出前講座			
9	有限会社栄樹造園	出前講座	18	株式会社ダイセ	出前講座			

協力団体

			_		
No.	協力団体名	協力内容	No.	協力団体名	協力内容
1	高知県金融広報委員会(日銀高知支店内)	出前講座	25	山・川・海の会	出前講座
2	『地球村』高知	出前講座	26	高知ケナフ普及会	出前講座
3	高知県森林研修センター情報交流館	出前講座·講師派遣	27	鏡川下流の貝を育てる会	出前講座
4	高知県ボランティアNPOセンター	人材紹介	28	こうちフィールドミュージアム協会	出前講座
5	公益財団法人高知市文化振興事業団	人材紹介	29	四国カーボンオフセット推進協議会	出前講座
6	放送大学	人材紹介	30	劇団笛の会	出前講座
7	公益財団法人土佐山内家宝物資料館	出前講座	31	日本けん玉協会	出前講座
8	NPO法人ももたろう企画	出前講座	32	日本赤十字高知県支部	研修会講師
9	高知県スポーツチャンバラ協会	出前講座	33	高知コア研究所	施設見学等
10	ぷらうらんど	研修会講師	34	農と生き物研究所	出前講座
11	高知県のいち動物公園協会	出前講座	35	認NPO法人定カンガルーの会	研修会講師
12	高知県立月見山こどもの森	出前講座	36	NPO法人469maネット	出前講座
13	工房ポレポレ	出前講座	37	土佐の国 笑いと癒し研究所	出前講座·研修会講師
14	株式会社四万十ドラマ	出前講座	38	高知大学	人材紹介·出前講座
15	株式会社奇想天外(海洋堂ホビー館四万十)	出前講座	39	高知工科大学	人材紹介·出前講座
16	高知県聴覚障害者協会	出前講座	40	一般社団法人Peaeo of New Farth	人材紹介
17	ボーイスカウト高知県連盟	出前講座	41	コッコ・サン	本の寄贈
18	SK. 未来創造研究所	研修会講師	42	土佐和紙ちぎり絵交流会	出前講座·研修会講師
19	高知県レクリエーション協会	出前講座	43	高知県スポーツ鬼ごっこ連盟	出前講座
20	千斗枝グローバル教育研究所	出前講座·研修会講師	44	高知県埋蔵文化財センター	出前講座
21	樹づくり工房夢遊	出前講座	45	高知地方気象台	出前講座
22	高知県立牧野植物園	出前講座	46		
-	高知自然学校連絡会	出前講座	47		
24	土佐竹とんぼの会	出前講座			

【市町村別出前講座申込·開催状況】

令和6年9月30現在

				開	催済			未開催	中止・キ	ヤンセル		730班任
	実	子ども	合同	児童	合同	教室・クラ	その他	10月	自然災害	主催者・	フッエンガ	申
	施	教室		クラブ		ブで合同		~	感染症予		マッチング 不調	込
	数				-			開催予定		: 合		数
			,	マ	•	チ ン	グ	済	み			
高知市	8			6	1		1	1	1			10
室戸市	2				<u> </u>		2					2
安芸市	4	2		2	!						1	5
南国市	30	4		24	<u>;</u>		2	1	1		5	37
土佐市	4			2	!		2				1	5
須崎市	18	4		11	-		3		1			19
宿毛市	1				<u> </u>		1				1	2
土佐清水市												
四万十市	7			3	4						3	10
香南市	26	3		19	4						3	29
香美市	5			5							2	7
東洋町					!							
奈半利町					!							
田野町					-							
安田町	2	2			!				2			4
北川村					-							
馬路村	1	1			!							1
芸西村	1	1			1							1
本山町	1		1		1							1
大豊町	3	3							1			4
土佐町					!							
大川村	3	3			:							3
いの町	3	3			-				3		1	7
仁淀川町	6	6			:							6
中土佐町	1	1			!			1	1			3
佐川町					!							
越知町					!							
梼原町					! !							
日高村	5			5	:			1			4	10
津野町	8	8			<u> </u>			İ			1	9
四万十町	4	3		1	:				2			6
大月町					<u> </u>							
三原村					<u>;</u>							
黒潮町					1							
合 計	143	44	1	78	9		11	4	12			
マッチング作						159					22	181

【出前講座箇所別マッチング状況】

子ども教室: 44 子ども教室の合同: 1 児童クラブ: 78 児童クラブの合同: 9 子ども教室と児童クラブの合同: 0 その他: 12 (※その他はPTA学年行事、社会福祉協議会、公民館行事等。) 開催予定 $(11月\sim)$: 3 自然災害(台風)による中止: 12 講師の都合によるキャンセル: 0 日程合わずマッチング不調: 22

【マッチング先別人数】

令和6年9月30日現在 延べ人数

学	学習支援・サポーター等		講師及び補助			
子ども教室 学習室(小)	学習室 (中学校)	児童クラブ	出前講座	研修会等	その他	合計
	0	0	239	2	0	241

【出前講座申込・開催状況の推移】

年度	出前講座申込数	出前講座開催回数	夏季(7~8月)出前講座 申込数	夏季(7~8月)出前講座 開催回数
2020	145	102	110	89
2021	149	109	127	95
2022	178	119	145	99
2023	184	137	168	125
2024(4~9月)	181	143	50	140

【令和5年度出前講座実施状況及び参加者数】

参加小学生数	参加支援員数	参加保護者等	その他参加者	計
4,084	695	19	68	4,866

講師データ(職種別延べ人数)

令和6年9月30日現在

高校生	大学生	現職教員	退職教員	塾講師	その他	企業	団体	合計		
0	3	14	15	1	100	4	79	216		

講座別実施回数

令和6年9月30日現在

				もの	づくり				
ミニチュアガーデ ン②	石けんクラフト	らけんクラフト ジェルキャンドル 作り		森林学習と木工 作	森林学習とペン 立て作り	森林学習と万華 鏡づくり	貝殻のクラフト(1)	森林学習と写真 立て作り	ハーバリウム作り 2
7	1	8	5	8	1	1	2	1	1
				もの	づくり				
バイドカービング	ストーンアート	木の実の工作2 【クラフト】	こけ玉	森林学習とレ ターラック作り	森林学習とプラ ンター作り	色砂の鉢植え (ハイドロカル チャー)	五連発輪ゴム鉄 砲作り	磁器絵付け 【マグカップ】	空気砲であそぼ う
1	1	1	2	1	1	2	5	5	4
			体	験				学	:J.
けん玉教室	室 筒けん教室 早押しクイス		思いやりの魔法	ジャグリング	バルーンアート	けん玉教室 103DAMA キッズヨーカ		地震の話 【防災学習】	十六4ミリ映写 会
5	7	2	1	2	7	1	1	6	7
				学	ぶ				
エコ学習 (エコライフゲー ム)	川柳教室	防犯教室	水の話	おもしろ科学教 室(1)人力発電	星のはなし 【星空観察】	おもしろ歴史講談	おもしろ算数教室	おもしろ科学教 室(2)光るグミ	マンガ教室
1	2	3	2	1	2	1	1	3	1
	その他								
マジックショー	マジックショand マジック教室 腹話術					 			
14	11	4							
							!		
							! ! !		
	L	L					: !		
<u>ム)</u> 1 マジックショー	2 その他 マジックショand マジック教室	3 腹話術							

満足度 (出前講座報告書:アンケートより集計・・・回収率59.54%)

令和6年9月30日現在

	11 . , , , , , , , , , , , , , , , ,	II // 1 0 5 10 1 7 0 7	15								
~60%	61~70%	71~80%	81~90%	91~100%							
0	1	1	17	51							

「個人調酔(活在地が)の谷川町かにのりる調座夫心凹数」												令和6年9月30日現在																							
開催地 講師 居住地	室戸市	安芸市	香南市	香美市	東洋町	奈半利町	野町	安田町	北川村	馬 路 村	芸西村	南国市	土佐市	須崎市	本山町	大 豊 町	土佐町	大川村	い の 町	仁淀川町	中土佐町	佐川町	越知町	梼原町	日高村	津野町	四万十町	宿毛市	土 清佐 水 市	四万十市	大月町	三原村	黒朝町	高知市	計
室戸市																																			C
安芸市																																			0
香南市				4						1		4	1												2										12
香美市	2	2	3	2					1			8		2				1								1	1			2					23
東洋町																																			C
奈半利町																																			C
田野町																																			C
安田町																																			C
北川村																																			C
馬路村																																			(
芸西村																																			C
南国市				1								3	1	1												1									7
土佐市				1								3	2	. 5																				1	1 12
須崎市																																			0
本山町																																			0
大豊町																																			C
土佐町																																			C
大川村																																			(
いの町																																			(
仁淀川町																																			(
中土佐町																																			C
佐川町																				3															3
越知町																																			C
梼原町																																			C
日高村																																			(
津野町																																			(
四万十町												3		1					1							1				2				1	1 9
宿毛市																																			C
土佐清水市																																			0
四万十市																														1					1
大月町																																			C
三原村																																			(
黒潮町																																			(
高知市			1 1	6	4			- 2	2		1	12		9	1	3		2	2	3	1				3	5	3	1		1				6	5 76
計	2		4 2	1 .	4	0	0 0) 3	3 0	1	1	33	4	18	1	3	0	3	3	6	1	0	0	0	5	8	4	1	0	6	0	0	0	8	143